

埋蔵文化財試掘調査報告VIII

国道バイパス・県道建設予定地及び県営は場整備事業予定地内等の調査

平成 7 年 3 月

香川県教育委員会

例　　言

1. 本書は香川県教育委員会が平成6年度国庫補助事業として実施した、国道バイパス等発掘調査の概要報告書である。
2. 平成6年度の調査の対象は、国道11号高松東道路建設予定地、国道11号坂出・丸亀バイパス建設予定地、国道193号線道路改良予定地、国道438号線道路改良予定地、県道道路改良予定地のうち三木国分寺線、高松志度線、観音寺善通寺線、富田西志度線、三谷香川線、紫雲出山線及び県事業のうち高松東ファクトリーパーク開発事業予定地、宮川改修事業予定地、さらに県営ほ場整備事業予定地内の白鳥地区、大川地区、三木北部地区、東田中地区および広域畜産環境整備事業落合地区、農道整備事業綾歌地区である。
3. 調査は香川県教育委員会事務局文化行政課主任技師國木健司、森下英治が担当した。
4. 本書の執筆は調査の分担に応じて以下の分担で行い、全体編集は森下が担当した。
　　第2章(3)1~3・5 第3章(2)1・2・4・5・ 第4章 第5章(2)1~3 国木
　　第1章 第2章(1)(2)(3)4・6 第3章(1)(2)3・6 第5章(1)(2)4・5 森下
5. 本書の挿図の一部に建設省国土地理院発行の地形図を使用した。
6. 調査の実施にあたっては、建設省香川工事事務所、香川県土木部道路建設課、河川課、長尾土木事務所、高松土木事務所、坂出土木事務所、善通寺土木事務所、観音寺土木事務所、香川県農林部土地改良課、畜産課、大川土地改良事務所、中部土地改良事務所、綾歌土地改良事務所、香川県企画部産業立地課、三木町経済課、白鳥町、大川町、長尾町、三木町、高松市、綾南町、綾歌町、詫間町の各教育委員会、その他地元関係各位および(財)香川県埋蔵文化財調査センターの協力を得た。

目 次

第1章 平成6年度国道バイパス等発掘調査実施に至る経緯	1
第2章 国道バイパス等建設予定地内の調査	2
(1) 調査に至る経緯と経過	2
(2) 調査の方法	3
(3) 調査の概要	
1 高松東道路（三木町池戸地区）	4
2 高松東道路（志度町藤村地区）	7
3 高松東道路（志度町幸田地区）	9
4 坂出・丸亀バイパス	12
5 国道193号線	14
6 国道438号線	16
第3章 県道建設予定地内の調査	18
(1) 調査対象事業と調査に至る経緯	18
(2) 調査の概要	
1 県道三木国分寺線	19
2 県道高松志度線	22
3 県道觀音寺善通寺線	25
4 県道富田西志度線	28
5 県道三谷香川線	31
6 県道紫雲出山線	33
第4章 県事業予定地内の調査	35
(1) 調査に至る経緯	35
(2) 調査の概要	
1 小規模河川宮川改修事業	35
2 高松東ファクトリーパーク開発事業	38
第5章 県営は場整備事業等予定地内の調査	41
(1) 調査に至る経緯	41
(2) 調査の概要	
1 落合地区	42
2 綾歌地区	44
3 三木北部地区	46
4 東田中地区	49
5 大川地区	52

第1章 平成6年度国道バイパス等発掘調査実施に至る経緯

香川県教育委員会は、国民共有の貴重な文化遺産である埋蔵文化財の適正な保護を図るために、昭和58年度以来、過去9回にわたり国庫補助事業として遺跡詳細分布調査及び遺跡発掘調査を実施してきたが、その経過、概要は以下のとおりである。

昭和50年代後半以降、県の三大プロジェクト（瀬戸大橋・四国横断自動車道・新高松空港）をはじめ大規模公共開発事業が具体化するのに対応して、昭和61年度から遺跡詳細分布調査を開始した。昭和63年度以降は県道建設や県営は場整備事業を調査対象に加え、平成5年度ではさらにその他の県事業も加えて、国・県主体の開発事業に対応した埋蔵文化保護に努めてきた。

平成6年度は従前の調査を踏襲し、東讃地区の経済・流通の要として整備が急がれる高松東道路（三木～津田）建設予定地をはじめ、各種国・県事業を調査対象とした。

実施年度	調査対象地	調査方法	調査の目的	報告書の名称
昭和58年度	中国4号線後楽バイパス	分布調査	遺跡台帳の整備	昭和58年度埋蔵文化財詳細分布調査報告
昭和61年度	A 国道32号後楽バイパス B 国道11号高松東バイパス C 国道11号坂出・丸亀バイパス D 国道319号普通寺バイパス E 国道319号日動寺バイパス	分布調査（A～E） 試掘調査（A・B・D）	国道バイパス、四国横断自動車道建設予定地内の埋蔵文化財有無の確認	昭和58年度埋蔵文化財詳細分布・試掘調査報告
昭和62年度	国道11号高松東バイパス（高松市林町～六条町）建設予定地内	試掘調査	高松東バイパス建設予定地内の遺跡範囲の確定	一般国道11号高松東バイパス建設予定地内の埋蔵文化財試掘調査報告
昭和63年度	A 国道11号高松東バイパス（高松市東山崎町・前田東町）建設予定地内 B 国道高松長尾大内線（高松市木村町）建設予定地内 C 县営は場整備事業予定地内（大川、鴨部、三野東部、香南、津田、大内）	分布調査 試掘調査	A 高松東バイパス建設予定地内の遺跡範囲の確定 B・C 開発予定地内の埋蔵文化財有無等の確認 D 遺跡台帳の整備	一般国道11号高松東バイパス建設及び県営は場整備に伴う埋蔵文化財試掘調査報告II
平成元年度	A 国道11号高松東道路（高松市前田西町の一部）建設予定地内 B 国道11号高松東バイパス（高松市四条坂某町）建設予定地内 C 县営は場整備事業予定地内（高畠、三野東部、香南、津田、大川）	分布調査 試掘調査	A 高松東道路建設予定地内の遺跡範囲の確定 B・C 開発予定地内の埋蔵文化財有無等の確認及び遺跡台帳の整備	埋蔵文化財試掘調査報告III国道バイパス建設予定地及び県営は場整備事業予定地内の調査
平成2年度	A 国道11号高松東道路（高松市前田西町の一部）建設予定地内 B 国道11号高松東道路（三木町～津田町）建設予定地内 C 国道32号瀬戸内バイパス（瀬戸町羽原・吉野下・五条町）建設予定地内 D 遺道山崎御殿跡建設予定地内 E 県営は場整備事業予定地内（高畠、三野西部、大内、大内）	分布調査 試掘調査	A 高松東道路建設予定地内の遺跡範囲の確定 B・E 開発予定地内の埋蔵文化財有無等の確認及び遺跡台帳の整備	埋蔵文化財試掘調査報告IV国道バイパス・県道建設予定地内の調査
平成3年度	A 国道11号高松東道路（三木町～津田町）建設予定地内 B 遺道高松長尾大内線（三木町～寒川町）建設予定地内 C 县営は場整備事業予定地内（高畠、香南、津田、東部、大川）	分布調査 試掘調査	A 高松東道路建設予定地内の遺跡範囲の確定 B・C 開発予定地内の埋蔵文化財有無等の確認及び遺跡台帳の整備	埋蔵文化財試掘調査報告V国道バイパス・県道建設予定地及び県営は場整備事業予定地内の調査
平成4年度	A 国道11号高松東道路（三木町）建設予定地内 B 遺道高松志度線（高松市新田町～高松町）建設予定地内 C 县営は場整備事業予定地内（三野西郡・三野東部、香南、津田、大川、大内）	分布調査 試掘調査	A 高松東道路建設予定地内の遺跡範囲の確定 B・C 開発予定地内の埋蔵文化財有無等の確認及び遺跡台帳の整備	埋蔵文化財試掘調査報告VI国道バイパス・県道建設予定地及び県営は場整備事業予定地内の調査
平成5年度	A 国道11号高松東道路（志度町）建設予定地内 B 国道498号（坂出市川津町）建設予定地内 C 遺道高松志度線（高松市内・志度町）建設予定地内 D 遺道高松長尾大内線（高松市東山崎町・高松市川津町・三木町）建設予定地内 E 県営は場整備事業予定地内（大川、香南、津田、大内・白鳥）	分布調査 試掘調査	A 高松東道路建設予定地内の遺跡範囲の確定 B・C 開発予定地内の埋蔵文化財有無等の確認及び遺跡台帳の整備	埋蔵文化財試掘調査報告VII国道バイパス・県道建設予定地、および土木事務所建設予定地及び県営は場整備事業予定地内の調査

第1表 遺跡詳細分布調査の概要（各年度）

第2章 国道バイパス等建設予定地内の調査

(1) 調査に至る経過と経緯

国道バイパス建設に伴う埋蔵文化財の保護については、これまで香川県教育委員会と建設省香川工事事務所との間で適宜協議を実施し、その適切な保護に努めてきた。

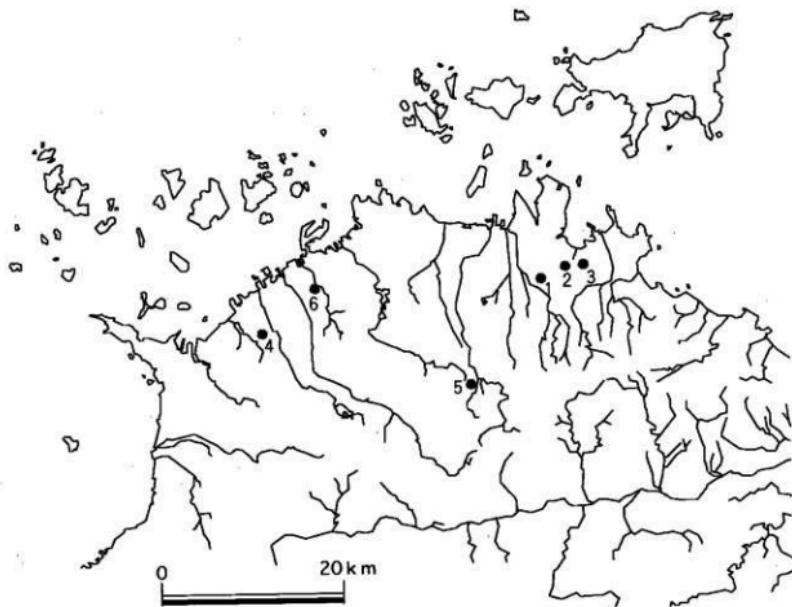
東讃地方の主要幹線道路としてその整備を急がれている高松東道路（木田郡三木町～大川郡津田町）については、昭和63年11月1日付建四香第1461号で埋蔵文化財の有無についての照会文書が提出されている。これを受け香川県教育委員会は平成元年度より現地調査を行い試掘調査が必要な場所の抽出を行うとともに、用地交渉の妥結した場所について随時試掘調査を実施してきた。平成6年度は用地交渉の妥結した木田郡三木町池戸地区、大川郡志度町藤村地区、同郡志度町幸田地区の3地区を対象に試掘調査を実施した。

また、西讃の主要幹線道路として機能している国道11号線バイパスについては、現在高松から善通寺の国道319号線との取り付き部分まで開通している。松山方面へは一旦国道319号線に入り、金倉川の東岸を川に並行して約500mほど南走し、そこから従前の国道11号線に合流する形のアクセスである。金倉川以西の路線については昭和61年7月7日付建四香第1008号で照会文書が提出され、昭和61年度に詳細遺跡分布調査の一環として路線内の埋蔵文化財の所在状況についての分布調査や聞き取り調査を実施し、昭和62年2月3日付61教文取第104号で全線を対象とした試掘調査が必要である旨の回答を行っている。今年度は賈収が終了した金倉川から県道善通寺多度津線までの延長約800mについてを対象として試掘調査を行った。

県土木部により整備が進められている一般国道改良事業については、国道438号の坂出津町内において、昨年度に引き続き試掘調査を実施した。また、高松市内から塩江町を経由して徳島県脇町にいたる主要幹線道である国道193号について、今後長期にわたる事業が予定されることから、今年度より調査対象に含めることになった。各事業の調査の概要は下表のとおりである。

番号	調査地区名	分 布 調 査		試 掘 調 査		確 認 し た 遺 跡 の 概 要			
		期 間	面積(m ²)	期 間	面積(m ²)	遺 跡 名	種 別	時 代	保 満 措 置
1	高松東道路 三木町池戸地区	6月1日	16,000	7月25日～7月26日	219	西浦谷遺跡	集落跡	弥生	11,500m ² 記録保存予定
2	高松東道路 志度町藤村地区	5月16日	22,200	7月18日	100	—	—	—	—
3	高松東道路 志度町幸田地区	5月16日	26,000	6月20日～6月23日	411	志度幸田遺跡	集落跡	縄文	1,600m ² 記録保存予定
4	坂出・丸龜バイパス	8月24日	60,000	8月30日～8月31日	680	—	—	—	—
5	国道193号線	8月11日	150,000	11月10日	94	未定	集落跡	弥生 中世	範囲未確定
6	国道438号線	7月19日	900	7月21日	90	川津川西遺跡	集落跡	古墳 中世	140m ² 記録保存予定

第2表 国道バイパス等調査対象事業と調査の経過・概要



第1図 国道バイパス等事業調査対象地位置図

(2) 調査の方法

試掘調査はトレンチ調査で、調査対象地の範囲、地形及び地割等を勘案してその位置を設定した。トレンチの規模は原則として幅2mに設定している。

トレンチの掘削は重機により各土層毎に掘削し、遺構等が確認された地面で一時停止しその後は人力により床面精査、掘削断面の清掃等を行った。遺構等の検出後は土層柱状図、遺構配置略図を作成し、適宜写真撮影を行った。記録作成後必要に応じてさらに深く掘削して土層の堆積状況を観察・記録し、調査終了後は旧状に埋め戻した。

(3) 調査の概要

1 高松東道路（三木町池戸地区）

（経緯と位置）

調査対象地は三木町内の自動車専用道路建設予定地のうち、平成元年の分布調査により試掘調査が必要であるとされた池戸西浦谷地区である。試掘対象の延長150mの範囲のうち用地買収が終了していた地区について試掘調査を行った。

対象地は三木町北西部の小独立丘陵上にあたり、路線は丘陵北半部を横断する計画となっている。丘陵頂上部から北東方向に派生する尾根筋線上には周知の西浦谷古墳が所在しているほか、斜面部には弥生土器片の散布も認められた。トレンチは丘陵、尾根筋稜線上に3本、斜面部に9本の計12本設定した。総調査面積は219m²である。



第2図 調査対象地位置図

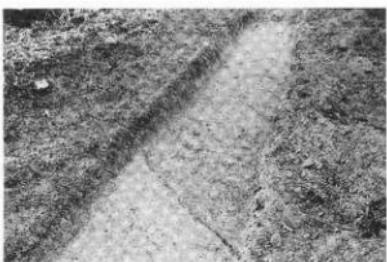


写真1 1 トレンチ豎穴検出状況



写真2 7 トレンチ豎穴住居検出状況

番号	遺構	遺物	概要
1	竪穴状遺構	弥生土器 サヌカイト	竪穴状遺構は径6mの円形で焼土、炭化物を含む。住居跡の可能性が高い。
2	なし	なし	表土直下地山
3	なし	なし	表土直下地山
4	竪穴住居	弥生土器 サヌカイト	表土下10~15cmで竪穴住居検出。遺物は住居内のみ出土しており包含層は形成されていない。
5	なし	弥生土器	耕作土直下に5~20cmの希薄な弥生土器包含層が形成されている。
6	竪穴住居	弥生土器	トレンチ中位で竪穴住居検出。平面形は半月状で深さ40cmを測る。中期末の土器片出土。
7	竪穴住居	弥生土器	竪穴住居は壁溝、ベッド状遺構をもつ。弥生時代中期末。遺構上に包含層は形成されていない。
8	なし	弥生土器細片	遺物極めて少ない。
9	なし	なし	包含層の形成認められず。
10	竪穴状遺構	弥生土器	土器片を包含する暗黄灰色砂質土が部分的に堆積しており居住遺構の可能性もある。
11	地山削り出し	なし	比高差45cmの地山削り出しを確認。古墳の基底部に相当する可能性もある。
12	土坑状落ち	弥生土器	遺物は極めて少ない。

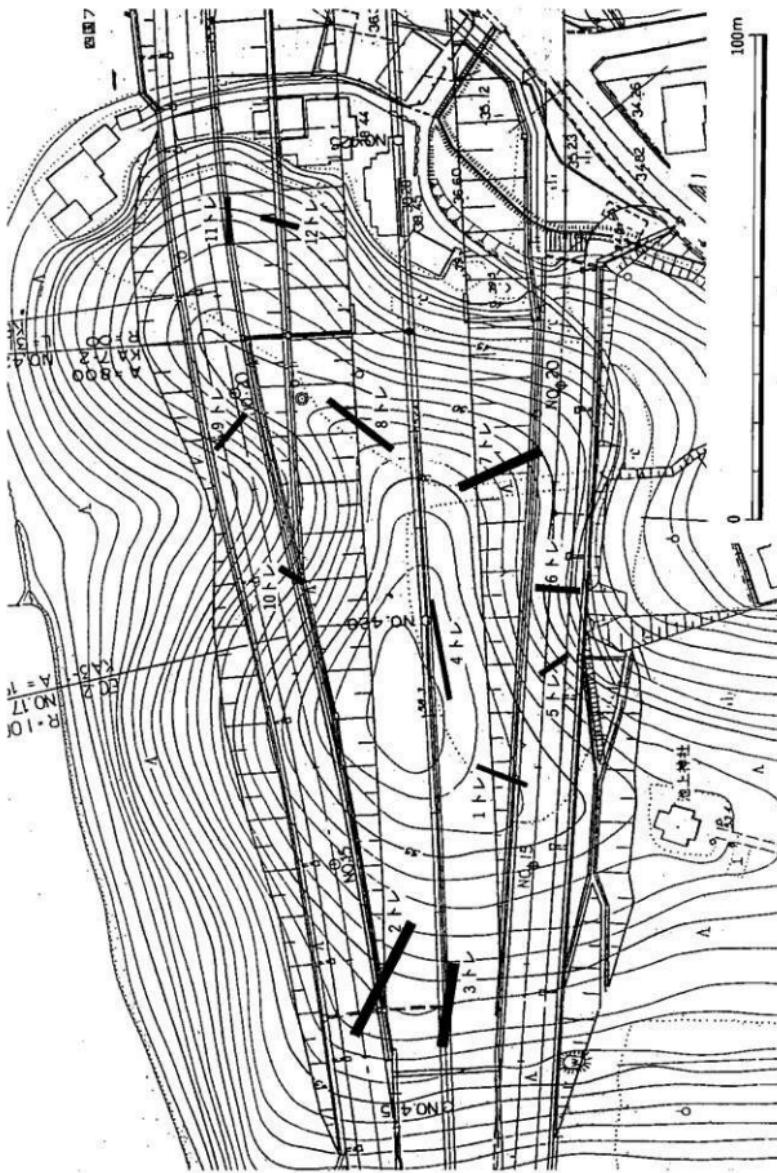
第3表 高松東道路（三木町池戸地区）調査の概要

(まとめ)

今回の試掘調査により從来からその所在が知られていた西浦谷古墳に加えて丘陵頂部以東の広範囲にわたって弥生時代中期末頃の集落遺跡が展開していることが判明した。また、古墳の東側に隣接して別な古墳が所在する可能性も考えられる。

以上のことから、第3図に示した範囲については今後文化財保護法に基づく保護措置が必要と判断された。

第3図 トレンチ配置図



2 高松東道路（志度町藤村地区）

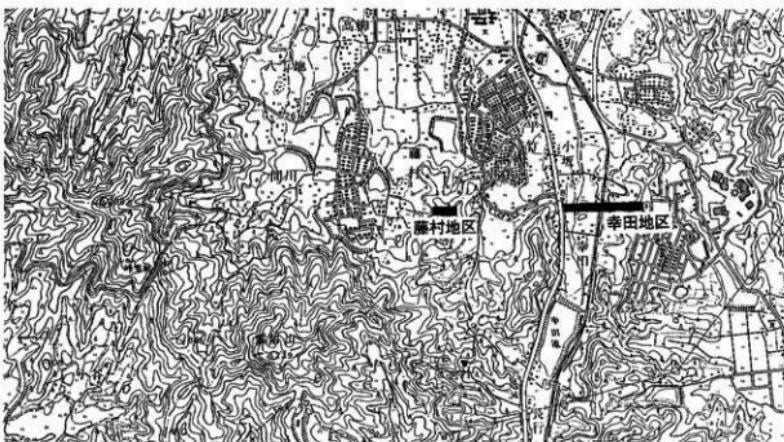
（経緯と位置）

調査対象地は志度町内の自動車専用道路建設予定地のうち、昨年度の試掘調査により再度試掘調査が必要であるとされた志度町藤村地区である。試掘対象の延長160mの範囲の用地買収がほぼ終了していた地区を今回の協議対象とし試掘調査を行った。

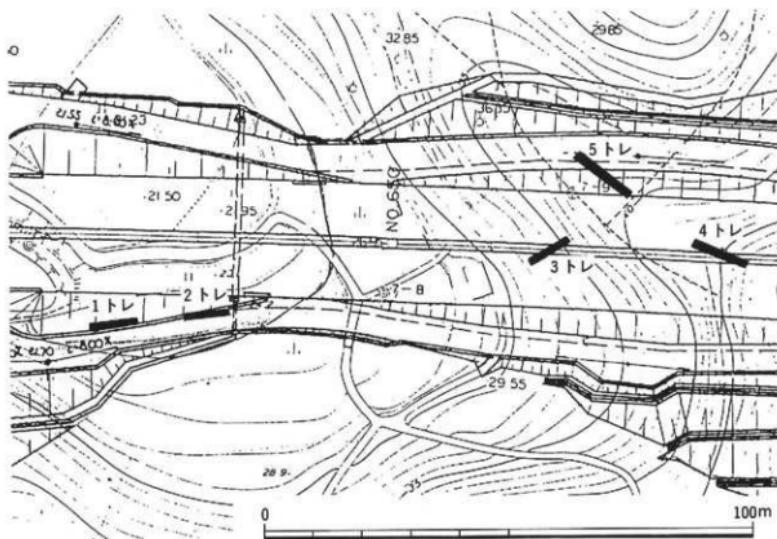
対象地は志度地区南方の長尾町と境を画する雲附山から北東方向に派生する尾根、丘陵とその間の小規模な谷筋とで構成される地区である。試掘トレンチは尾根筋上及び谷筋に5本設定した。これらのうち1・2トレンチは昨年度の調査で土師器の包含が認められた地区に再度設定したものである。総調査面積は100m²である。

番号	遺構	遺物	概要
1	なし	土師器	地表下85cmに厚さ10cm未満の希薄な中世土師器包含層が形成されている。
2	なし	土師器	包含層は存在するが、遺物は極めて少ない
3	なし	なし	耕作土下地山。
4	なし	なし	耕作土下地山。
5	なし	なし	耕作土下地山。

第4表 高松東道路（志度町藤村地区）調査の概要



第4図 調査対象地位置図



第5図 トレンチ配置図

(まとめ)

1. 2トレンチでは昨年度の試掘調査で確認されていた包含層の広がりを確認したが、遺物量は少なく出土層位からみて上方からの流れ込みと考えられる。丘陵部に設定した3~5トレンチでは遺構、遺物とも検出していない。

以上のことから、No654以西の範囲内については今後文化財保護法に基づく保護措置は不要と考えられた。



写真3 1トレンチ全景



写真4 4、5トレンチ全景

3 高松東道路（志度町幸田地区）

（経緯と位置）

調査対象地は志度町内の自動車専用道路建設予定地のうち、平成元年の分布調査により試掘調査が必要であるとされた志度町幸田地区である。試掘対象の延長400mの範囲について試掘調査を行った。

対象地は大半が志度地区南方の長尾町と境を画する雲附山東方の谷筋にあたるが、東端付近は東方の丘陵から西に延びる尾根筋が所在している。試掘トレンチは谷部に12箇所、丘陵部に6箇所の計18箇所設定した。総調査面積は411m²である。

（まとめ）

3～5、10～12トレンチで検出した縄文土器包含層と焼土面は同時期の集落遺跡の一端を検出したものと考えられる。包含層検出範囲は狭いが、県内では類例の少ない遺構であり注目される。13、17及び18トレンチでは比較的濃密な中世遺物包含層を検出しているが、出土状況からみて北方の丘陵上からの流れ込みと考えられる。

以上のことから3、4トレンチを設定した地区については今後文化財保護法に基づく保護措置が必要と考えられる。

番号	規模m ² (長×幅m)	深さcm	遺構	遺物	特記事項
1	37 (18.5×2)	240	なし	なし	厚い砂と粘土堆積、旧流路
2	30 (15×2)	150	なし	なし	西半部は安定するが、遺構、遺物とともに検出されず
3	67 (33.5×2)	110	焼土面	縄文土器	中央付近に比較的濃密な縄文土器包含層存在。同層下より焼土面検出。
4	16 (16×1)	92	なし	縄文土器	西半部に希薄な縄文土器包含層が形成されている。
5	7 (7×1)	90	なし	縄文土器	トレンチ全域に縄文土器包含層が形成されている。
6	12 (6×2)	250	なし	なし	厚い砂堆積
7	16 (8×2)	240	なし	なし	厚い客土層下に砂堆積
8	37 (18.5×2)	80	なし	なし	厚い砂堆積
9	26 (13×2)	66	なし	なし	厚い砂堆積
10	28 (7×4)	50	なし	縄文土器	厚さ20cmの希薄な包含層あり
11	15 (5×3)	50	なし	縄文土器	厚さ20cmの希薄な包含層あり
12	14 (7×2)	50	焼土面	縄文土器	縄文土器包含層下より焼土面検出。
13	13 (13×1)	40	なし	土師器	希薄な中世包含層あり。
14	6 (6×1)	100	なし	なし	自然傾斜地
15	32 (16×2)	40	なし	なし	自然丘陵
16	24 (12×2)	30	なし	なし	自然丘陵
17	22 (11×2)	110	なし	陶器 土師器	中世遺物比較的多いが、流れ込みによる。
18	9 (9×1)	70	なし	土師器	中世遺物比較的多いが、流れ込みによる。

第5表 高松東道路（志度町幸田地区）調査の概要

第6図 レンチ配図

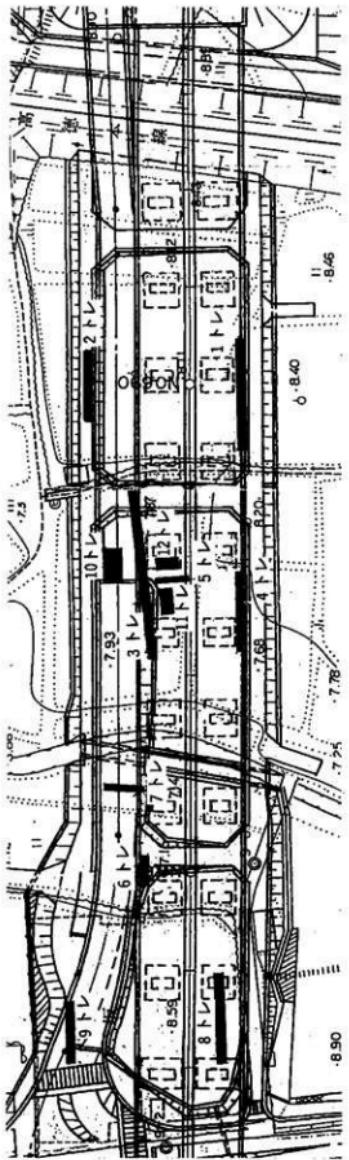
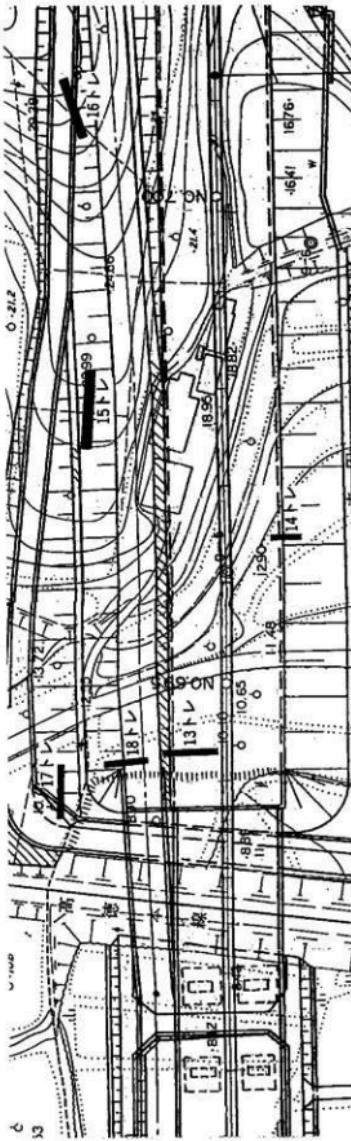
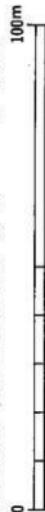


写真5 3トレンチ全景

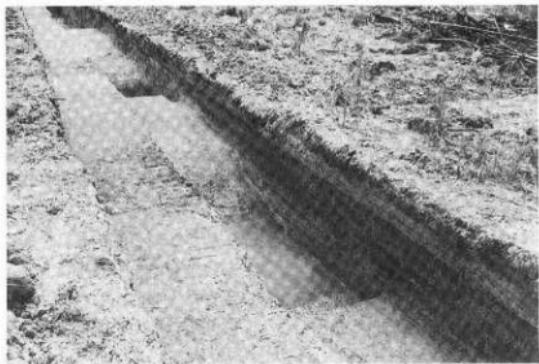


写真6 3トレンチ焼土面
検出状況

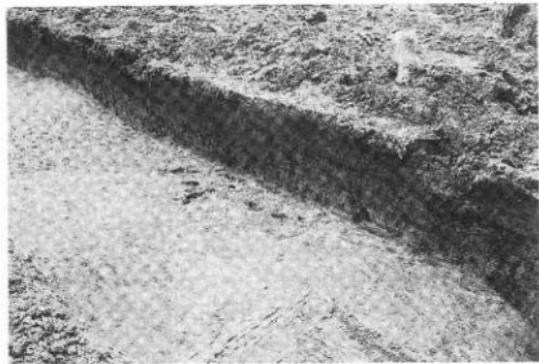
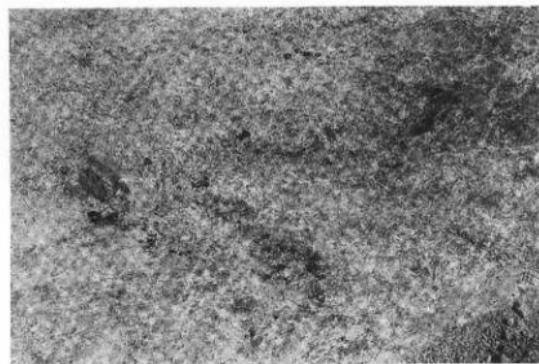


写真7 12トレンチ焼土面
検出状況



4 坂出・丸亀バイパス

(経緯と位置)

調査対象地は普通寺市金蔵寺町と丸亀市金倉町の一部で、大半は普通寺市域に属している。用地買収が終了した現在の金倉川から県道善通寺多度津線までの延長約800mの路線地内の水田に合計21箇所のトレンチを設定し、埋蔵文化財の有無を確認した。

普通寺市金蔵寺町は平安時代の僧「円珍」を輩出した金倉寺を中心に発達した地域で、古くは琴讚鉄道の駅を中心に、また現在は国道バイパスの合流点として西讃の交通アクセス拠点として機能している。

今回の調査地は金蔵寺町の中心部から約1kmほど北へ離れた田園地帯であり、丸亀平野にも良くその跡をとどめる「条里地割」が、金倉川の氾濫原によって一部みだれた箇所に相当する。調査地付近には円礎を小高く盛り上げた「塚」が散在しており、一応遺跡地図には登録されているが実態は不明のものが多い。昭和61年度に当該地の分布調査がおこなわれ、路線付近に3箇所の塚が確認されている。

(調査結果)

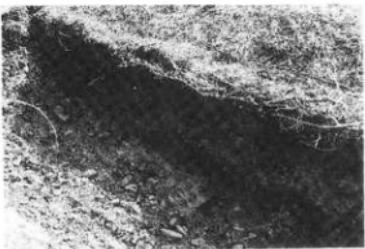
県道善通寺多度津線側から試掘調査を行い、トレンチ番号を1から付している。その結果1～9トレンチまでは表土下すぐに氾濫原をしめす礫層があらわれ、礫層中には磨滅した土器片や須恵器片がごく少量含まれていた。また、10トレンチは先の塚のうち路線が裾の一部にかかるため、断ち割り調査を行ったが、礫の堆積のみが確認されたにとどまり、埋蔵文化財とは判断しがたいものであった。18トレンチ付近では、周辺に比べやや小高く平坦な微高地状地形を観察できたが、調査の結果遺構等は確認されず遺跡は所在しないことが明した。

(まとめ)

以上の調査結果により今回調査対象とした県道善通寺多度津線から金倉川の当該路線内には埋蔵文化財包蔵地は所在しないことが判明した。当該地周辺には今回調査した塚と同様なものが多数存在する。今回の調査結果はこれらの塚について必ずしも有意のものばかりでないことを示唆したが、これはあくまで個別の確認行為の結果として判断されるものであり、今後も開発計画等に対応して継続的に試掘調査等を実施する必要を示している。このほか、過去の河川の氾濫は磨耗した須恵器片から古墳時代以降の時期であること、また堆積状況から土石流等により一度に埋没したことなどが判明した。



第7図 調査対象地位置図



(左上) 写真 8 一文塚遠景

(上) 写真 9 11トレンチ断面

(左) 写真10 5トレンチ断面



第8図 調査トレンチ配置と周辺の遺跡分布

5 国道193号線

(経緯と位置)

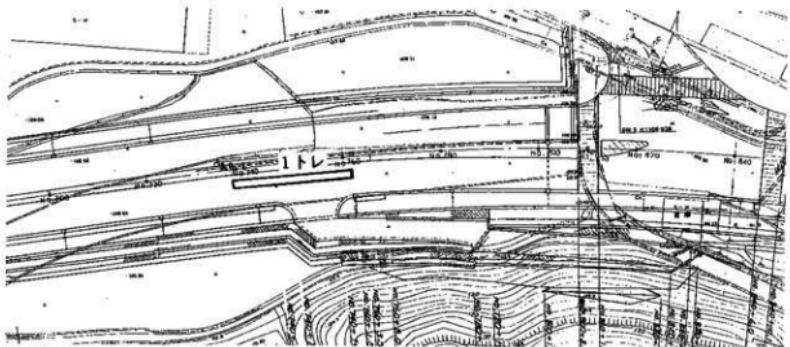
高松新空港のアクセス道路として整備されてきた同路線については、これまで調査が行われたことがなかったが、今年度より南への延伸部約6kmが新たに事業化されることになった。対象地は香東川左岸の丘陵縁辺部にあたり、北半部の清水地区が段丘状の緩斜面部、南半部の鮎滝地区が扇状地形を呈する部分である。今年度は遺跡所在の可能性が認められた北半部の区間で一部用地買収が行われたことから、試掘調査を実施することになった。トレントは買収区間に4本設定し、総調査面積は94m²である。

番号	規模m ² (長×幅m)	遺構	遺物	特記事項
1	46(23×2)	なし	土師器	遺物量が少ない。
2	24(12×2)	なし	弥生土器 土師器	地表下30~40cmに弥生土器包含層。厚さ10cmで遺物量比較的多い。
3	13(13×1)	ピット	弥生土器	耕作土下40cmで弥生土器を包含する暗黄褐色砂質土堆積層上からピット検出。
4	11(11×1)	なし	なし	厚い粘土、砂堆積。

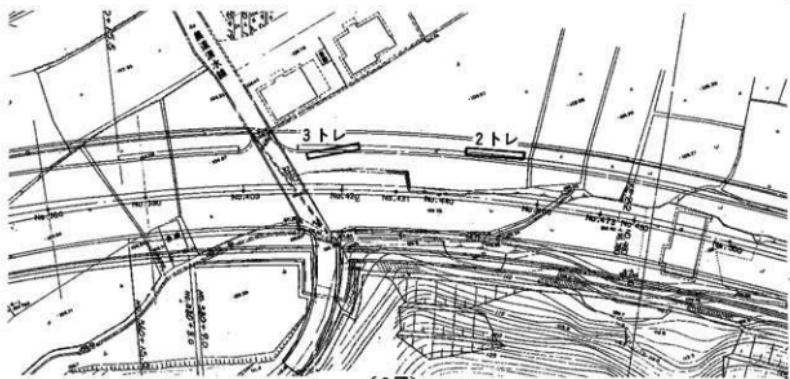
第6表 国道193号線調査の概要



第9図 位置図



[1区]



[2区]

第10図 トレンチ配置図

(まとめ)

1・4トレンチを設定した地区については流れ込みによる遺物が出土しているが、路線内においては、遺構は所在しないものと考えられる。

2トレンチでは遺構は検出されなかったが、比較的濃密な弥生土器及び土師器包含層が存在しており近接して遺構が存在している可能性が高い。また、3トレンチについても弥生時代～中世にかけての遺物が検出されており、中世と推定されるピットも検出した今回の試掘調査では保護措置が必要な範囲を確定することはできないが、2、3トレンチ周辺地域には弥生時代及び中世の集落遺跡が広範囲に所在している可能性が高い。

したがって、2・3トレンチ周辺の延長350mの範囲については、再度試掘調査を行って埋蔵文化財包蔵地の範囲を確定する必要がある。

6 国道438号線

(経緯と位置)

調査対象地は坂出市川津町の現道拡幅箇所である。用地買収が終了した範囲を今回の協議対象とし、幅2mで5箇所、総延長45mのトレンチを設定し試掘調査を実施した。

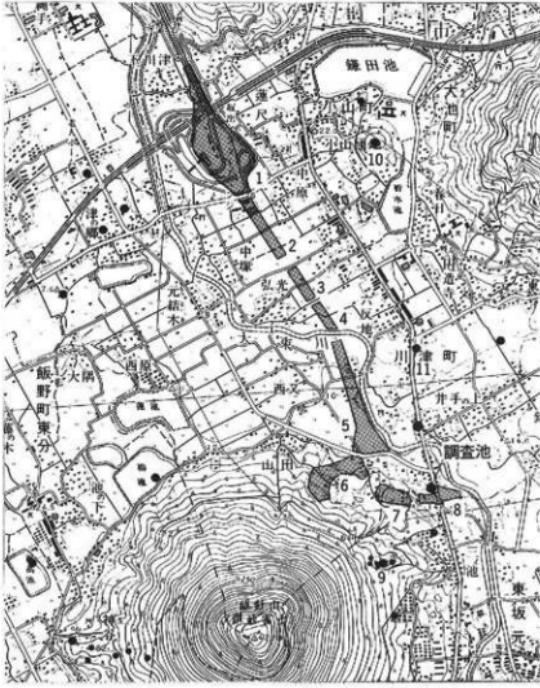
坂出市川津町は中讃地域で特に遺跡が集中する箇所として知られている。弥生時代の集落遺跡は中でも注目すべきものが多い。西又遺跡は弥生前期後半から継続する集落で、当該平野部の拠点的集落である可能性がある。周辺には瀬戸大橋建設に伴って調査が行われ弥生～中世の集落跡が出土した下川津遺跡や四国横断自動車道建設に伴う調査で同じく弥生時代を中心とする集落跡が出土した川津一ノ又遺跡などが分布する。今回調査を実施した地区に隣接する遺跡として、古墳～中世の集落跡を検出した川津川西遺跡がある

(調査結果)

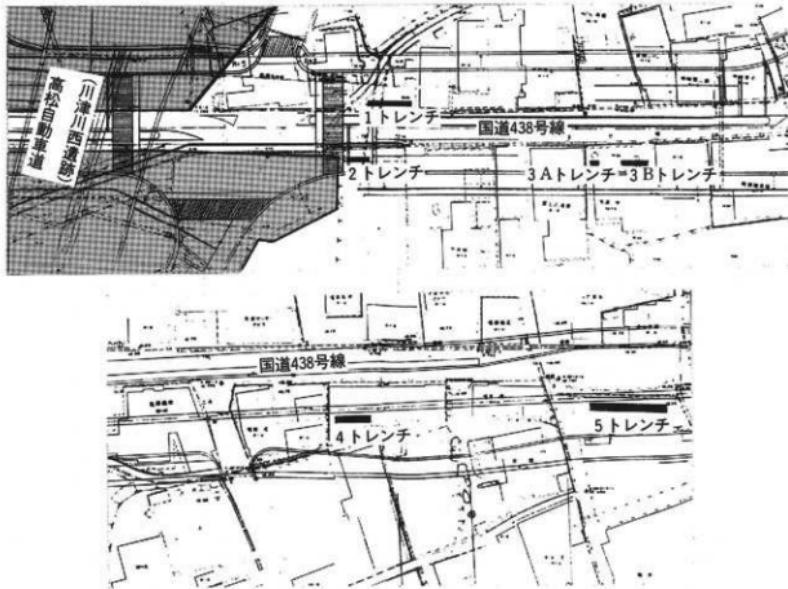
対象地は現在の大東川の左岸と右岸にわかれ、前者は1～3トレンチが相当し後者は4・5トレンチが相当する。

1トレンチでは北東方向に走行する流路を検出した。出土遺物はなく、所属時期等は不明である。2トレンチでは中世の柱穴や古墳時代と推定される竪穴住居などが検出され、川津川西遺跡からの連続性がうかがえる。3～5トレンチでは近世以降の柱穴や井戸などが少量検出されたが、明確な集落跡の広がりを示すものではない。

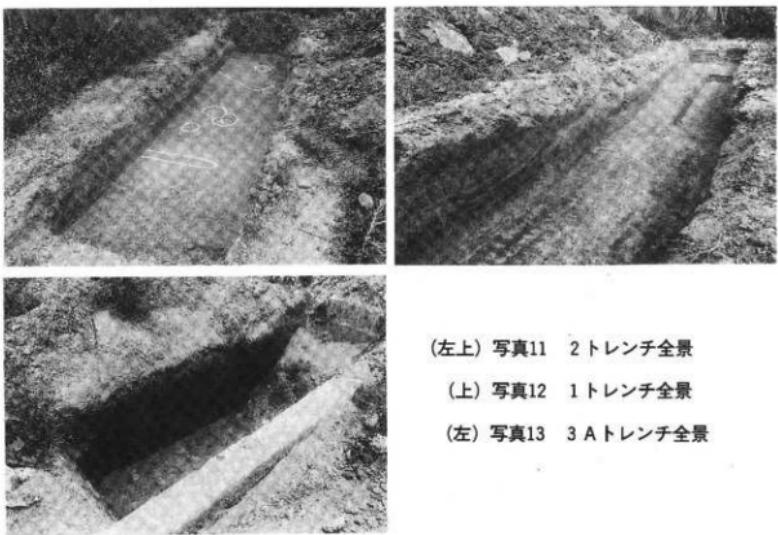
以上の試掘調査の結果、対象地のうち2トレンチがかかる箇所について今後の保護措置が必要とした。なお、試掘対象地周辺で用地買収未了の地区については、今後の用地買収等の進捗に応じて協議を進め、試掘調査によって遺構等の遺存状況を確認する必要がある。



第11図 調査地と周辺の遺跡分布図



第12図 試掘トレンチ配置図



(左上) 写真11 2トレンチ全景

(上) 写真12 1トレンチ全景

(左) 写真13 3Aトレンチ全景

第3章 県道建設予定地内の調査

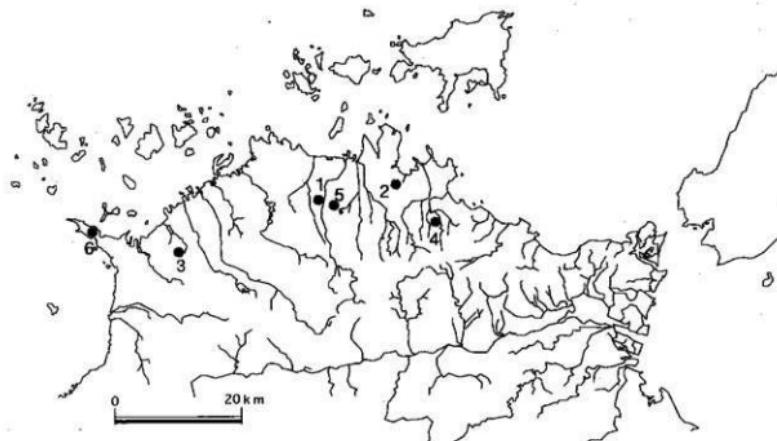
(1) 調査対象事業と調査に至る経過

県教育委員会では昭和63年度より、大規模な県道バイパス建設予定地内の試掘調査を適宜国庫補助事業に含めて実施してきた。昭和63年度は県道高松長尾大内線バイパスのうち高松市小村町内の建設予定地を対象に行った。平成2年度以降、事業規模や範囲も大規模化する傾向があり、昨年度は2路線5地区に及んでいる。今年度は大規模なバイパス路線とともに現道拡幅などの改良工事等の事業も調査対象に含め、試掘調査を行ったものは6路線7地区に及ぶ。

各事業の調査の概要は下表のとおりである。

番号	調査路線・地区名	分 布 調 査		試 掘 調 査		確 認 し た 道 路 の 概 要				
		期 間	面 積 (m ²)	期 間	面 積 (m ²)	道 路 名	種 別	時 代	保 護 措 置	
1	三木原分寺線	4月26日	13,300	5月11日～5月12日 11月10日～11月11日	272	几原道路	集落跡	弥生 古代	5,000m ² 記録保存予定	
2	高松志度線 志度町志度地区	9月29日	10,000	3月22日	10	—	—	—	—	
	高松志度線 赤扎町原地区	9月12日	4,500	10月25日～10月26日	133	原中村道路	集落跡	弥生 古代	600m ² 記録保存	
3	鷲音寺普通寺線	5月11日	900	5月30日	50	北原3号墳	古墳	古墳	900m ² 記録保存	
4	富田西志度線	5月18日	7,800	11月11日～11月14日	181	寺田庵宮通 道路	集落跡	弥生 古代	2,000m ² 記録保存予定	
5	三谷春川線	8月23日	3,300	10月4日	70	白根坂道路	集落跡	中世	1,500m ² 記録保存予定	
6	紫雲山山線	8月24日	100	9月8日	20	—	—	—	—	

第7表 県道調査対策事業と調査の経過・概要



第13図 県道建設予定地内調査対象位置図

(2) 調査の概要

1 県道三木国分寺線

(経緯と位置)

高松市中央部の幹線道路として利用されている同路線は、高松普通寺間の四国横断自動車道の開通によりアクセス道として使用されることから交通渋滞にみまわれることになった。そこで中間橋から国道32号までの延長約1Kmの区間が現在の2車線から4車線に拡幅されることになった。周辺には奈良時代を中心とする集落遺跡の正箱薬王寺遺跡が所在していることから今回の工事予定地にも遺跡が所在する可能性が認められたため、平成5年度から数度にわたって当該地の分布調査を実施し遺跡の所在状況の把握に努めてきた。今年度に至り用地買収が急速に進んできたことから2回にわたって試掘調査を実施した。

第1次試掘調査は路線のほぼ中央付近約300mを対象に行い、第2次調査は東端付近約400mを対象とした。いずれも数カ所の宅地が存在する他は水田、畠地として利用されており試掘調査はこれらのほで実施した。対象地の北西約500mには正箱薬王寺遺跡が所在いる他古代の南海道も周辺を走っていたと考えられていることから、古代を中心とする遺構・遺物の検出が予想された地区である。

(調査結果)

2度の試掘調査のうち第2次調査では5本のトレンチを設定したが、少量の土器片が出土しに留まり明確な遺構は検出されなかったため、以下に第1次調査の各トレンチの概要を報告することにする。

(まとめ)

調査区のはば全域で遺構・遺物を検出している。1トレンチ中央付近及び4、5トレンチ設定部分が流路、3、6トレンチ設定部分が低丘陵に相当する。集落関係の遺構は希薄であるが丘陵縁辺部の1～3トレンチ周辺には古代を中心とする時期の集落関係遺構の存在が予想される。また、流路部分には古代から中世にかけての遺物包含層が形成されている。以上のことから第1次調査対象地については全城今後文化財保護法に基づく保護措置が必要と判断された。

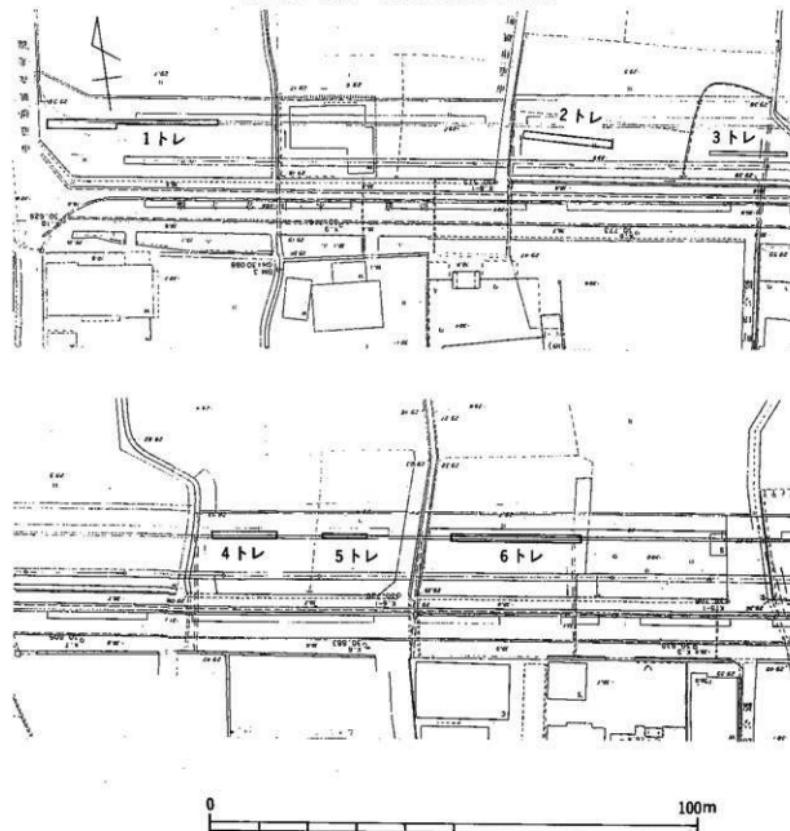
なお、今回の試掘調査結果からみて古代の遺跡の中心地は1トレンチ以西に存在している可能性が高いと考えられる。



第14図 調査対象地位置図

番号	規模m ²	遺構	遺物	概要
1	38	溝・ピット 自然河川	須恵器片 土師器片	中央に幅約10mの自然河川。深さ約60cmで7~8世紀の土器を多量に含む。
2	30	溝・ピット	須恵器片 土師器片	ほぼ全面的に5~10cmの遺物(8世紀)包含層。溝はその上下で検出。
3	13	溝	須恵器片	床土直下地山。削平著しい。溝は近世以降の所産か。
4	22	自然河川	土師器片	東に向かって緩やかに下る地形。落ちの上層が遺物包含層。
5	7	自然河川	土師器片	流路に相当する。粘土が水平堆積。遺物は中世で量も少ない。
6	42	溝・ピット	弥生土器片 須恵器片	削平著しい。溝からは遺物は出土していない。地山直上から遺物出土。

第8表 県道三木国分寺線調査の概要



第15図 トレンチ配置図

写真14 1 トレンチ全景

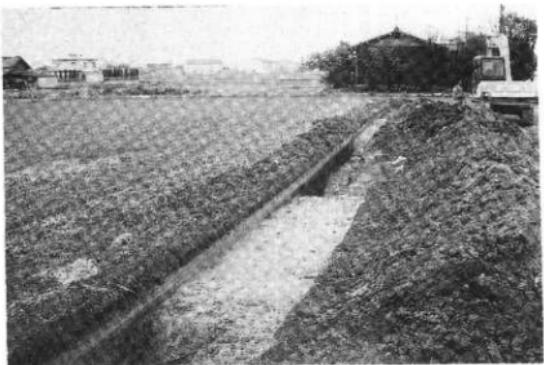


写真15 2 トレンチ溝検出状況

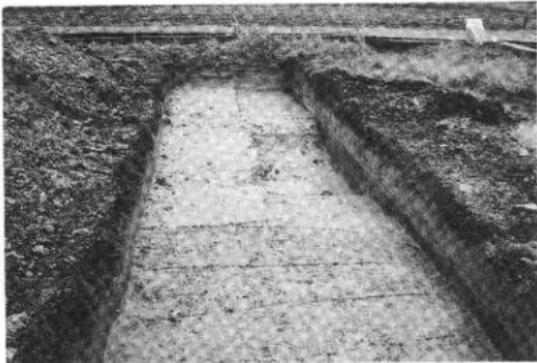


写真16 6 トレンチ発掘状況



2 県道高松志度線

(位置と環境)

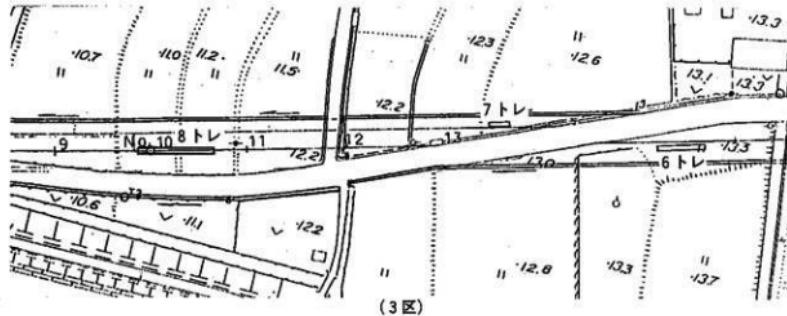
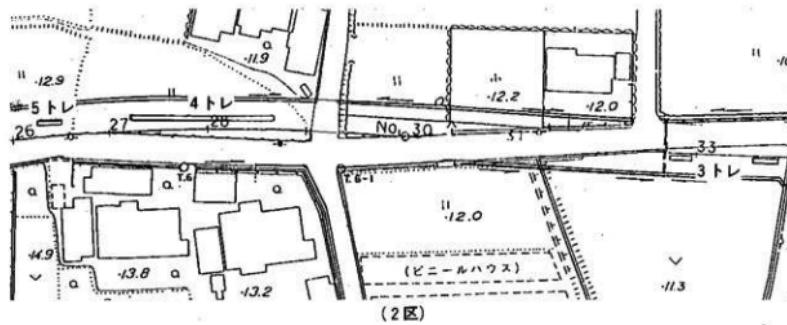
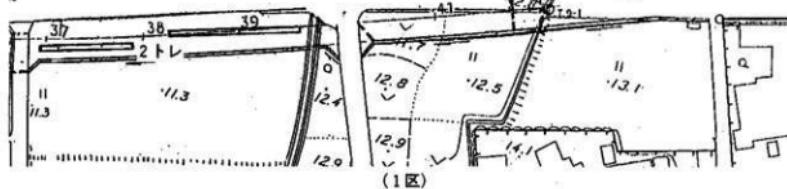
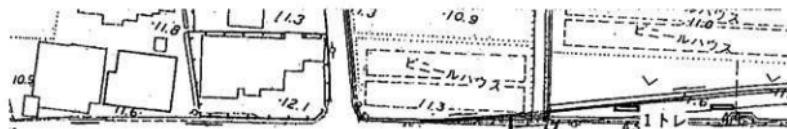
同路線の建設工事に伴う調査は平成4年度に高松市新田町で開始し、昨年度は大川郡志度町志度地区においても試掘調査を行った。前者においては弥生時代後期前半を中心とする集落遺跡（小山・南谷遺跡）を確認し平成5～6年度に事前調査を実施している。今年度は大川郡志度町志度地区の調査未了区間について試掘調査を行うとともに、新たに木田郡牟礼町原地区において分布・試掘調査を行った。

志度地区については昨年度八丁地遺跡を確認した丘陵縁辺部とは流路を挟んで対岸に位置する地区であり、南から北に派生する低丘陵上に位置する。調査対象地の延長約100mのうち一部水田として利用されていた他は宅地化されており、踏査のみでは遺跡の所在状況を把握することが困難であった。

牟礼町原地区は大半の部分が現道を拡幅し、東端付近のみバイパスとする整備計画となっている。今年度試掘調査を行ったのは現道拡幅部分の延長約900mである。対象地は南北に派生する3本の低丘陵とその間の谷筋とで構成され、この地区を東西に横断する形で調査を行った。3本の低丘陵のうち東端に位置する丘陵は調査対象地を約200m南にさかのぼった位置から多量の弥生時代後期後半の土器が出土したことで知られている。したがって今回の調査では同時期の集落関係遺跡の検出も期待された。



第16図 調査対象地位置図



第17図 半礼町原地区トレンチ配置図

(調査結果)

牟礼町原地区では8本のトレンチを設定した。1トレンチでは床土直下が地山となり削平が著しいことが確認された。2トレンチでは全面的に5~15cm程度の弥生土器包含層が形成されていることが確認され、包含層下からピット、溝、土坑等を検出した。3トレンチは谷部に相当する位置であり中世以降の遺物が少量出土したのみで遺構は検出されなかった。4トレンチは多量の弥生土器が出土している。5トレンチは中央の低丘陵上に相当するが、削平が著しく遺構・遺物ともに検出されなかった。6~8トレンチは西端の丘陵西斜面部に相当するが、少量の土師器片が出土したのみで遺構は検出されなかった。

志度地区は1本のトレンチを設定した。厚い砂層堆積が認められたのみで遺構、遺物ともに検出されなかった。

(まとめ)

牟礼町原地区については2、4トレンチで多量の遺物とともにピット等の遺構を検出した。1、5トレンチ設定地区付近が丘陵上に相当するが、削平が著しいため遺構・遺物ともに検出されなかったことからみて、丘陵縁辺部で削平を免れた両地区に集落遺構が残存しているものとみなされる。

以上のことから、2及び4トレンチを設定した地区約600m²について文化財保護法に基づく保護措置が必要と判断されたため、文化行政課の直管事業として今年度事前調査を実施した。また、1トレンチ以東の約200m範囲については同様の遺構が検出される可能性が認められるため来年度以降再度試掘調査を実施する必要がある。

志度地区については今後文化財保護法に基づく保護措置が不用と判断された。



写真17 2トレンチ全景



写真18 3トレンチピット検出状況

3 県道観音寺普通寺線

(経緯と位置)

普通寺地域と三豊平野とを結ぶ岬越えの幹線道路としては、北から国道11号線の鳥坂岬越え、県道観音寺普通寺線の大日岬越え、県道普通寺大野原線の麻岬越えの3ルートがある。このうち、県道の各岬付近は道幅が細く、また急なカーブが多いため事故等が頻発する危険個所として緊急的に整備が行われている。県普通寺土木事務所と県教委では平成3年度に県道観音寺普通寺線の路線設計段階で予定地付近の周知の埋蔵文化財包蔵地である「北原古墳」の保護に関する協議を行い、路線予定地内およびその隣接地の試掘調査を実施した。北原古墳はこれまで有岡古墳群の中のもっとも新しい時期の前方後円墳と考えられていたが、調査の結果古墳時代後期の円墳2基が近接して所在したものであることが判明し、記録保存対応で一応の合意をした。その後用地買収が難航し、周辺地を含めて遺跡の範囲を確定するための路線内の試掘調査が遅れたが、今回平成3年度試掘調査地の南側隣接地の用地買収が終了し、試掘調査を実施するに至ったものである。

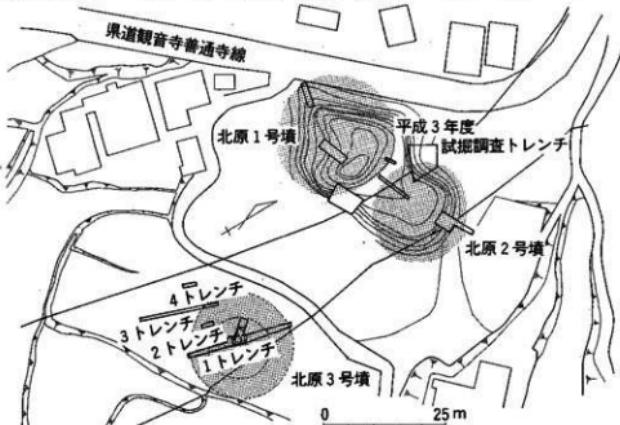
調査対象地は国指定史跡有岡古墳群の各古墳が一望に見渡せる有岡谷の西側斜面で、標高は約60mである。調査地から約300m南西の斜面をやや上った箇所で過去に扁平紐式の銅鐸（北原シンネバエ銅鐸）が出土している。

(調査結果)

約900m²の調査対象地に4箇所のトレンチを配置し遺構等の有無を確認した。その結果、1トレンチにおいて横穴式石室を埋葬主体とする直径15mほどの円墳1基を検出した。また3トレンチでは1トレンチの古墳から南側に傾斜する埋没谷を検出し、遺物等の堆積が予想された。さらに各トレンチで弥生土器と推定される土器片やサヌカイト剝片が出土し、弥生時代の集落跡の存在も予想された。

(まとめ)

以上の調査結果により、今回の調査対象地のすべての範囲と平成3年度に試掘調査を行った地区との間の地区については、工事着手前に適切な保護措置が必要と判断した。



第18図 トレンチ配置図



- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1 北原 3 号墳 (調査地) | 12 宮ヶ尾古墳 |
| 2 北原 1 号墳 | 13 瓦谷 1 号墳 |
| 3 北原 2 号墳 | 14 生野繩子塚古墳 |
| 4 北原シンネバエ遺跡 (銅鐸出土地) | 15 我孫師山遺跡 (銅鐸・銅劍出土地) |
| 5 野田院古墳 | 16 青龍古墳 |
| 6 離ヶ峰 4 号墳 | 17 下吉田八幡神社古墳 |
| 7 磨臼山古墳 | 18 仙村麻寺 |
| 8 御船神社古墳 | 19 普通寺跡 |
| 9 王墓山古墳 | 20 旧練兵場遺跡 |
| 10 丸山古墳 | 21 弘田川西岸遺跡 |
| 11 菊塚古墳 | 22 普通寺西遺跡 |

第19図 調査地と周辺の遺跡分布図

写真19 1 トレンチ全景



写真20 2 トレンチ全景



写真21 3 トレンチ全景



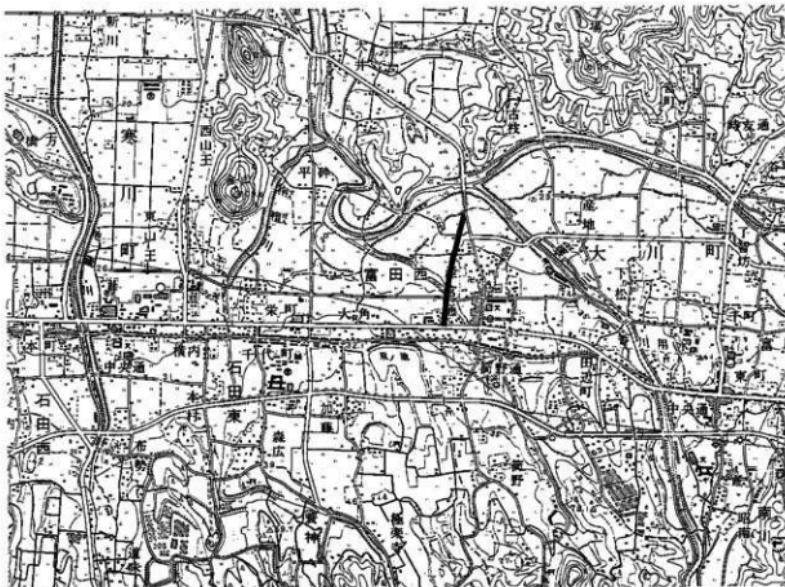
4 県道富田西志度線

(経緯と位置)

大川町西部の住宅地を走る同路線は1車線であることから混雑が著しく、また大型車の通行も困難な状態が続いていた。平成4年度から道路建設課より同路線のバイパス計画に関する事前相談が寄せられていたが、周辺には数多くの集落遺跡が所在していることから充分な保護措置が必要であるとの理解が得られていた。今年度に至り用地買収が進んできたことから5月18日に建設予定地全域の分布調査を行い、試掘調査必要個所の抽出作業を行った。

計画路線は落合橋から県道高松長尾大内線に至る延長約600m、幅約13mのバイパスを建設しようというものである。路線の北端付近は津田川の氾濫原に相当し、段丘も明瞭であるため試掘調査対象地からは除外した。中央南寄りの位置にはやはり古川の氾濫原が存在しており、この幅約100mの範囲も遺跡所在の可能性は無いものと考えられた。こうして試掘調査は両河川に挟まれた微高地部分と、南端の微高地部分を対象に実施することとした。

路線内には小規模な塚が2基存在している他分布調査時に土師器、陶器などの遺物散布が認められた。津田川及びその支流である燐川を少し遡った平野部には弥生時代から中世にかけての集落遺跡である千町遺跡、弥生時代の包蔵地である田辺遺跡が知られている。また、古川西方の段丘部には弥生時代の堅穴住居が5棟検出された寺田大角遺跡が所在している。したがつて弥生時代を中心とする集落遺跡の所在が予想された地域である。



第20図 調査対象地位置図

(調査結果)

試掘調査対象地に10本のトレンチを設定した。1～8トレンチは津田川と古川に挟まれた微高地部分、9及び10トレンチは古川以南の微高地部分に設定したものである。

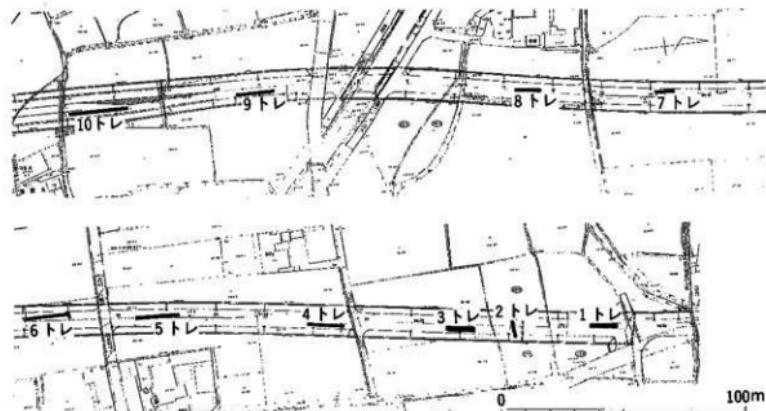
1、2トレンチでは全面に土師器、瓦器、須恵器等の遺物包含層が形成されていた。遺物量も多く保存状態も良好であったことから周辺に古代末から中世前半の集落遺跡が所在しているものと考えられた。3～5トレンチでは削平により保存状態は不良であったがピット群を検出している。6トレンチには弥生土器を包含する小規模な溝が存在し、7トレンチでは厚く堆積した砂層中に弥生土器の包含が認められた。8トレンチは厚く砂が堆積していたが、遺物の包含は認められなかった。

9、10トレンチはベースが砂礫で遺構の見極めが困難であったが、弥生時代後期の竪穴住居4棟、ピット群等を検出している。10トレンチ南端付近はさらに不安定な砂礫層が堆積しており、遺構も検出されなかった。

(まとめ)

今回の対象地は津田川、古川の段丘上に相当する。1～5トレンチでは古代末～中世にかけての遺構、遺物を検出し、6、7トレンチからは遺構は少ないものの弥生土器包含層の広がりを確認したことから周辺に同時期の集落関係遺構の存在が予想される。また、古川以南の微高地部分には弥生時代の集落遺跡が展開していることが確認された。

以上のことから1～7トレンチ設定地区及び9、10トレンチ設定地区については今後文化財保護法に基づく保護措置が必要と判断された。後者については東讃地域最大の集落遺跡である森広遺跡群と千町遺跡に挟まれた位置に所在するものであり、これらの遺跡との関係が注目される。



第21図 トレンチ配置図

写真22 1 トレンチ中世包含層



写真23 4 トレンチピット群
検出状況



写真24 9 トレンチ豎穴住居
検出状況



5 県道三谷香川線

(経緯と位置)

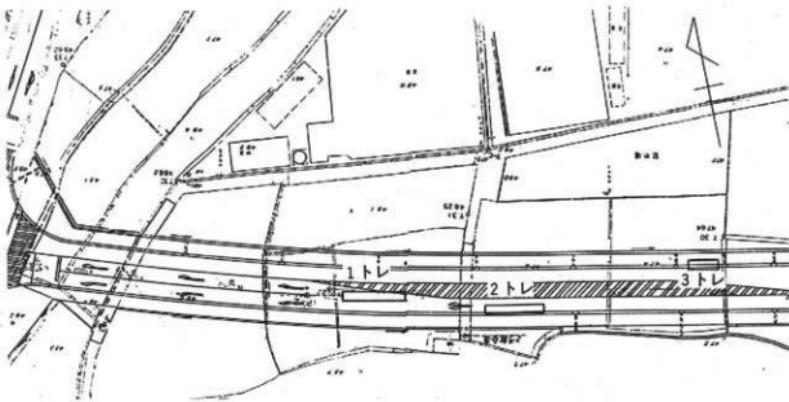
高松市仏生山町南端の香川町境には新旧国道193号線が南北方向に平行して走っているが、両路線を繋ぐ路線計画が今年度道路建設課より寄せられた。計画地内には周知の埋蔵文化財包蔵地は所在していないが、南方の丘陵上には全長52mを計り剥抜式石棺の出土を伝える舟岡山古墳が所在しており、集落関係の遺跡が所在している可能性は十分に考えられた。

8月に至り路線内の用地買収がある程度進展したとの連絡を受けた文化行政課は当該地の分布調査を実施、中央西寄りの位置に微高地が存在し遺跡所在の可能性が認められることを確認した。遺跡所在の可能性が高いと思われた微高地中央及び西斜面部については用地買収が未了であったが、買収区間の試掘調査によってある程度遺跡の所在状況は把握しうるとの判断から10月4日に試掘調査を実施した。

当該地は高松平野南部にあたり南から北に派生する低丘陵とそれらの間の流路・谷筋との傾斜変換が明瞭で、旧地形の復元は比較的容易な位置にあたる。路線東端の旧国道付近は丘陵稜線上に相当し、路線中央付近に谷部が存在する。西端付近は先述のとおり低丘陵とその東西両斜面部とで構成される。試掘調査に先立つ分布調査時には土師器片の散布が認められた。



第22図 調査対象地位置図



第23図 トレンチ配置図



写真25 1トレンチ全景



写真26 1トレンチ敷石遺構

6 県道紫雲出山線

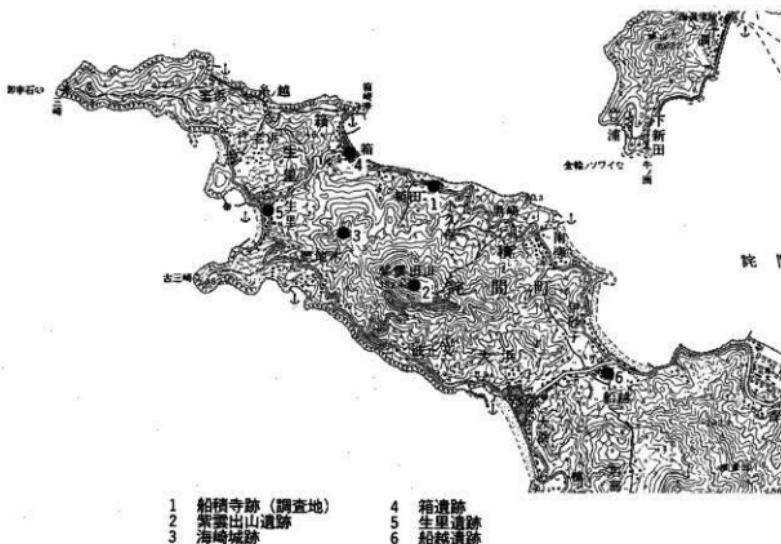
(経緯と位置)

当該路線は県西部三豊郡詫間町の莊内半島を循環する基線で、急峻な傾斜地と海浜が取り巻く環境にあって、半島各所に点在する中小規模集落にとっては重要なライフラインとしての機能を果たしている。県観音寺土木事務所は道幅が狭い当該路線を順次拡幅して整備を進めているが、平成5年度事業箇所が平安時代の寺院跡である船積寺跡に近接するため、県教職員が工事立会を行った結果、古代末から中世の柱穴を確認し、急遽事前調査を実施した経緯がある。

今年度の協議対象地は100m²と狭い範囲であるが、船積寺の至近の地点でありかつ海に立地する寺院の性格上、寺域が不規則に広がっている可能性もあることから事前に遺跡の範囲を確定するため試掘調査を実施することとした。

(調査結果)

調査は重機進入が困難であることからすべて手掘りで行った。トレンチは3箇所設定し当該地の基盤層である黄褐色風化土壤層まで掘り下げ、その上面を精査して遺構の有無を確認した。その結果、いずれのトレンチにおいても遺物・遺構とともに検出されず、深さ約20~30cmの比較的浅い箇所で基盤層を確認した。

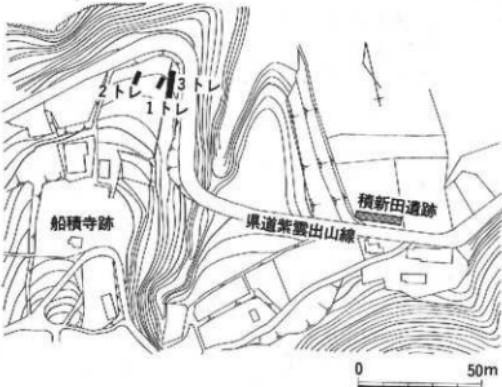


第24図 調査地と周辺の遺跡分布図

(まとめ)

今回の調査により船積寺の寺域が、この地点まで及んでいないことが判明した。船積寺跡とされる現在の堂の南の山側には、大正年間に和鏡・金銅製經筒等を出土した船積寺経塚が存在し、古い地籍図によれば旧道もその付近を通っていたことがわかる。したがって、旧道から現在の民家の付近までの約1町弱が寺域であった可能性が高い。東西は現在の堂を中心約半町の幅で段が認められ、これが寺域を画するものであった可能性が高い。以上により、今回の協議

対象地は船積寺跡の推定寺域に影響を与えるものではなく、事前の保護措置は不要と判断された。



第25図 試掘調査トレンチ配置図



写真27 調査地からみた船積寺跡



写真28 1トレンチ全景



写真29 2トレンチ全景



写真30 3トレンチ石垣部分

第4章 県事業予定地内の調査

(1) 調査に至る経緯

国庫補助事業としての遺跡詳細分布調査及び遺跡発掘調査は当初国道バイパス等の大規模道路整備事業を対象として実施していたが、その後県営は場整備事業を対象に加えさらに昨年度からは県関係施設等の建設事業が計画に加わることになった。今年度は県道以外の県関係事業として小規模河川宮川改修事業及び高松東ファクトリーパーク開発事業について、予定地内の埋蔵文化財の有無を確認した。

(2) 調査の概要

1 小規模河川宮川改修事業

(経緯と位置)

近年、高松平野での発掘調査がすすみこれまで遺跡の所在が知られていなかった地域において新たな遺跡の発見が相次いでいる。高松平野のほぼ中央部を北流する春日川支流の宮川改修工事については一昨年度より河川課より計画が寄せられていたが、昨年度までは氾濫原に相当するととの判断から調査対象には加えられていなかった。今年度になって、木太町南部の本村地区に所在する白山神社古墳に隣接して工事が行われることになり、古墳の周溝及び集落関係遺構の有無を確認する必要が生じてきた。また、工事予定地周辺には神内城、向城等の中世城館跡が所在していることもあり、当該期の遺構等が検出される可能性も認められた地域である。



第26図 調査対象地位置図

(調査結果)

事業予定地内に4か所のトレンチを設定した。これらのうち1トレンチは白山神社古墳の周溝等の有無を確認する目的で設定したものである。また、2~4トレンチは集落、城館関係遺構の有無の確認を主眼として設定した。調査期間は平成6年7月19日の実働1日間である。

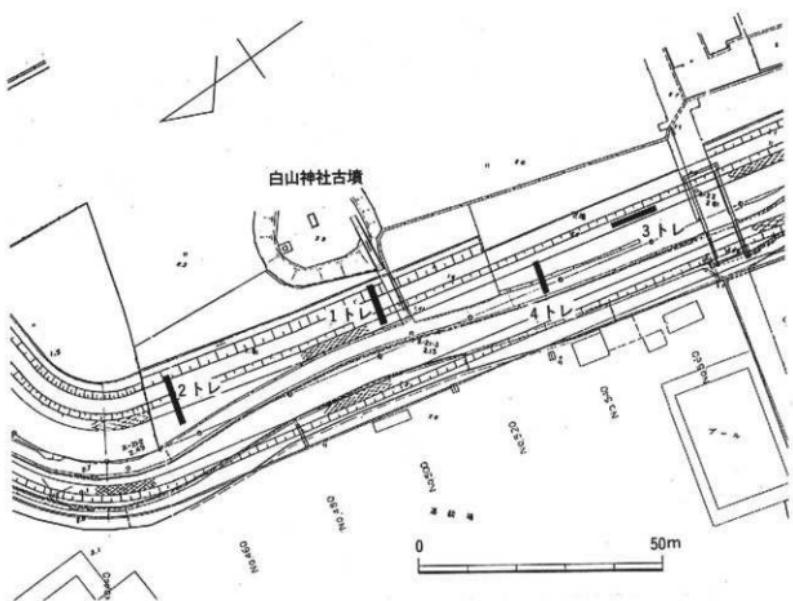
以上の第1次調査結果により多量の弥生土器等の遺物が出土したため周辺に同時期の集落遺跡が所在している可能性が強まった。工事は南に向かって延伸する計画となっていたためこの予定地についても調査の必要が生じた。そこで、平成7年3月17日にこの南延伸部についての試掘調査を実施した。

番号	規模m ²	遺構	遺物	概要
1	10	宮川旧流路	弥生土器片 須恵器片	西半部が旧流路、流路下層が弥生土器包含層。周溝検出されず。
2	20	宮川旧流路	弥生土器片 須恵器片	トレンチ全域が流路。下層が弥生土器包含層で遺物量はかなり多い。
3	5	なし	なし	客土、耕作土直下地山。
4	5	なし	なし	客土、耕作土直下地山。
5	10	なし	なし	旧流路、厚い客土堆積
6	10	なし	なし	段丘上、削平著しい。
7	20	なし	なし	段丘上、削平著しい。
8	10	なし	なし	ベース安定するが、遺構検出されず

第9表 宮川改修事業調査の概要

(まとめ)

白山神社古墳の周溝は検出されず、古墳に伴う遺物も出土しなかったが、古墳が本来低い台地状の微高地に築造されていたことが判明した。また、旧流路下層から出土した遺物は弥生時代後期前半に位置づけられるものであり、保存状態も良好であることから、編年的位置づけが注目されるとともに周辺に同時期の集落遺跡が所在している可能性を示唆している。なお、第1次調査で確認された包蔵地約1,000m²については6年10月に事前調査実施した。



第27図 第1次調査トレンチ配置図

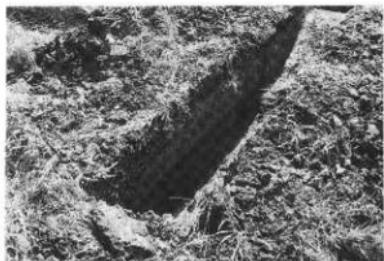


写真31 1トレンチ掘削状況



写真32 2トレンチ全景

2 高松東ファクトリーパーク開発事業

(経緯と位置)

三木町と長尾町の境を画する丘陵地帯において事業面積88haの工事用地造成事業が計画され平成5年度より予定地内の埋蔵文化財の保護について調整を行ってきている。6年度になり用地買収にも着手される見通しとなったため早急に事業予定地内の埋蔵文化財の所在状況を確認する必要が生じた。対象地のほとんどが雑木が生い茂る丘陵部であり平成6年9月に行った分布調査でも踏査のみでは埋蔵文化財包蔵地の所在状況を把握することが不可能であった。のみならず、試掘調査必要箇所の抽出さえも困難な状況であった。したがって、詳細な分布、試掘調査は用地交渉が進展し伐開が行われた時期に実施することとし、今年度は周知の小谷窯跡及び塚谷古墳の範囲、内容等を確認するとともに、周辺で古墳等の所在が予想される丘陵部について地権者の承諾書が得られる地点についてのみ試掘調査を行うこととした。

事業予定地内には先の小谷窯跡及び塚谷古墳が所在していることが知られている。前者は7世紀代の須恵器窯跡として既に資料紹介されているが、正確な位置や範囲については確認されていなかった。後者については所在の有無を示す資料さえもない状態であった。その他三木町側の丘陵部には小規模な塚群が予定地周辺に所在しているが、谷部を奥まった位置にあたるため古墳、集落遺跡等は知られていない。長尾町側については谷奥の丘陵部に白羽古墳群、緑ヶ丘古墳群、陰浦古墳群等の後期古墳が所在しており、墳墓関係遺跡とともに集落関係遺跡の所在も予想される。

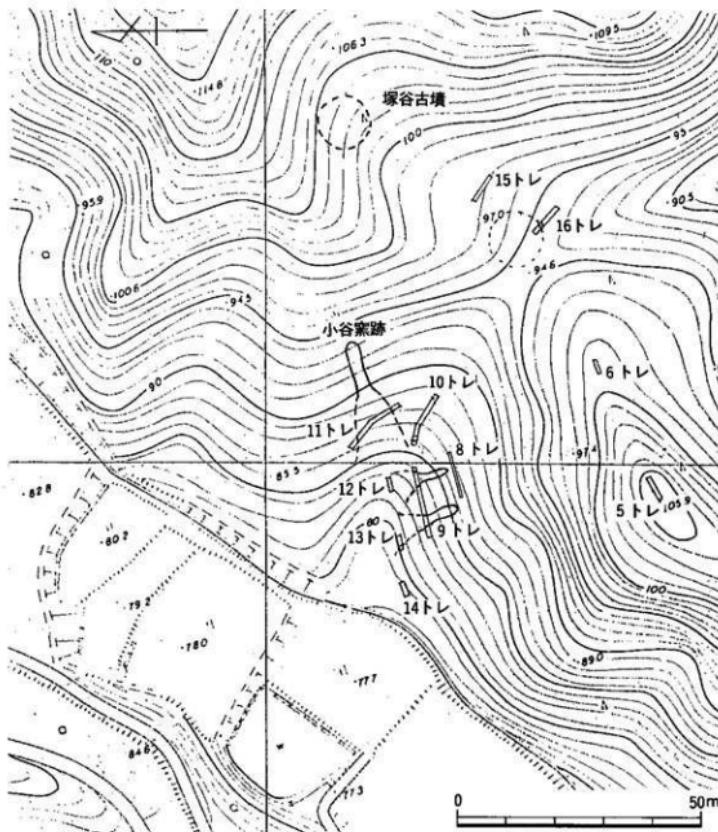


第28図 調査対象地位置図

(調査結果)

小谷窯跡が所在する谷部に7箇所、塙谷古墳下方の緩斜面部に2箇所、周辺の丘陵尾根筋ピークに7箇所のトレンチを設定した。小谷窯跡の確認には一部重機を使用したが、その他のトレンチは全て人力掘削を行った。

周辺の丘陵部に設定したトレンチ（1～7）からは遺構、遺物ともに検出されなかったが、窯跡及び古墳周辺の試掘では新たな知見が多く得られた。9トレンチからは2か所の灰原が確認され少量の須恵器片、窯体片が出土した。いずれも現地表下40cm程の位置で、浅い皿状の落ちに灰層の堆積が認められた。灰原の幅は3～4m程度で狭いため、焚き口に近い位置に相当するものと推定される。



第29図 トレンチ配置図

10トレンチでは西端付近で幅約1m、深さ10cmの溝が検出され、須恵器片が少量出土している。周囲の窯跡に伴う排水溝の可能性もある。

11トレンチからは幅10m程の広がりをもつ灰原を検出した。灰原の厚さは40~50cmと厚く、遺物量も極めて多い。出土須恵器は7世紀前半から後半までの時間幅を持つ。12、13トレンチは9トレンチで検出した灰原の延長部を検出したが、13トレンチの灰原は上下2層に分けられたことから、2期の窯跡の時間差を示すものとして注目される。14トレンチでも厚い堆積土下から灰原を検出したが、13トレンチ部分との間には小規模な尾根が存在していることから上方にさらにもう1基の窯跡が存在している可能性も認められる。

15、16トレンチは塚谷古墳下方の緩斜面部に設定したものである。16トレンチにはほぼ全域に須恵器包含層が形成されており、同層下からは溝状の落ちも検出した。古墳の周溝等の構造となる可能性もある。また、包含層は周辺の緩斜面部に広範囲に広がっていることは確実である。塚谷古墳については伐開を行ったのみであるが、かつては巨石が立っていたとの伝承もあり横穴式石室であった可能性が高い。現在、直径8m、高さ1m程度のマウンド中央部に盗掘痕が認められる。谷部の高所に所在している点が特異であるほか、小谷窯跡群との密接な関係も予想される注目すべき古墳である。

(まとめ)

小谷窯跡群については調査後聞き取り調査を行い、11トレンチで検出した灰原が周知の小谷窯跡に伴うものであることが判明した。9トレンチからは新たに2基の窯跡の灰原を検出しておらず、本来数基からなる窯跡群であったことが確認された。以上のことから窯跡群が所在する小谷部については全域今後文化財保護法に基づく保護措置が必要と判断されたが、塚谷古墳が所在する谷部の緩斜面部については包含層の広がりが不明確であるため、今後さらに試掘調査を行って範囲、内容を確認していく必要がある。また、三木町側の事業予定地については周辺の谷部に同様の遺跡が所在している可能性が認められるため今後も充分な確認作業が必要と判断された。



写真33 9、10トレンチ全景



写真34 11トレンチ 1号窯灰原

第5章 県営ほ場整備事業等予定地内の調査

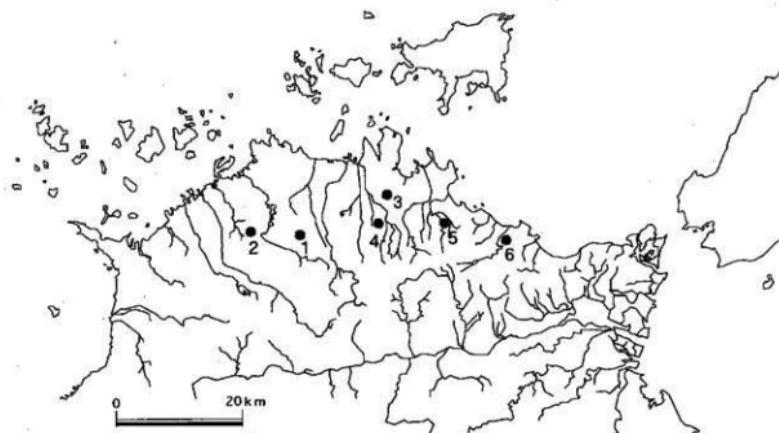
(1) 調査に至る経緯

県営ほ場整備事業と埋蔵文化財の保護については昭和63年度より遺跡詳細分布調査対象に加え、平野部及び低丘陵部における遺跡の有無・内容等を確認してきた。その経緯は平成5年度の調査報告に詳述している。

今年度は昨年度より継続する県営ほ場整備事業予定地のうち3箇所で試掘調査を実施し、2箇所の分布調査を実施した。さらにはほ場整備事業と同様、県農林部土地改良課が事業主体となる農村活性化住環境整備事業三木北部地区、および単独緊急農道整備事業綾歌地区の試掘調査を新たに調査対象とした。また香川県農林部畜産課が事業主体となる基盤整備事業の広域畜産環境整備事業落合地区も調査対象に加えた。

番号	事業名 対象地区名	分布調査		試掘調査		確認した道路の概要			
		期間	面積(m ²)	期間	面積(m ²)	遺跡名	種別	時代	保護措置
1	広域畜産環境整備事業 落合地区	6月10日	59,000	7月4日	5	落合窓跡	窓跡	古代	現状保存
2	単独緊急農道整備事業 綾歌地区	6月29日	121,000	12月16日	48	-	-	-	-
3	農村活性化住環境整備事業 三木北部地区	2月13日		3月7日～3月9日	160	竜見寺遺跡 七つ塚古墳群	包含地 古墳	旧石器 古墳	協議中
4	県営ほ場整備事業 東田中地区	10月7日	180,000	10月25日	121	田中南原遺跡	集落跡	弥生	m ² 現状保存 m ² 記録保存
5	県営ほ場整備事業 大川地区	2月16日	338,000	3月10日～3月14日	500	石仏西遺跡	集落跡	弥生 古代	協議中
6	県営ほ場整備事業 白鳥地区	7月14日	526,000	-	-	-	-	-	-
7	県営ほ場整備事業 大内地区	7月11日	116,000	-	-	-	-	-	-

第10表 県営ほ場整備等調査対象事業と調査の経過・概要



第30図 県営ほ場整備等予定地内調査対象地位位置図

(2) 調査の概要

1 落合地区

(位置と環境)

綾南町陶地区は県下最大の窯跡群が所在していることが著名であるが、大半は北部丘陵地域に所在している。南部丘陵地域については富川及びその支流域の段丘斜面部を中心に10基程度が所在しており、分布傾向は北部と大きく異なる。団子出窯跡、深池窯跡、辰巳窯跡等であり古代から中世初頭の窯跡群と考えられる。

今回の調査対象地は富川の最上流域に所在する辰巳窯跡の南方約300mに位置し、既に分布調査によって窯跡の存在は判明していた。窯跡に隣接して農道が整備される計画となっていたため、試掘調査は窯跡の範囲確認を目的として実施した。

(調査結果)

段丘斜面の下端付近に窯体が一部露出していたため、トレンチは窯体の上方への延伸範囲を確認する目的で3本設定した。

1トレンチは窯体の露頭部分にあたり、検出した窯体幅は1.4mをはかる。2トレンチ窯体の上面を確認したのみであるが、その中央付近に措置するものと思われる。須恵器細片が出土している。3トレンチは表土直下が地山面となり煙道等の遺構は検出されなかった。

出土遺物は須恵器壺、壺、杯等で1トレンチからほとんどが出土している。

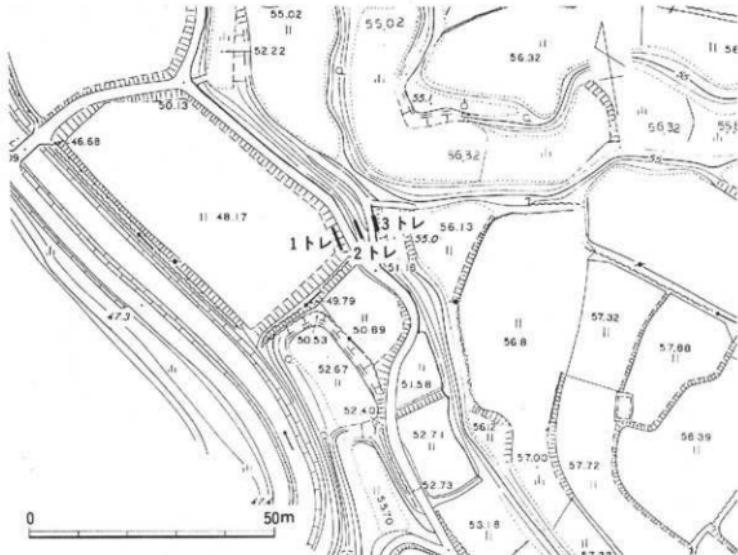


第31図 調査対象地位置図

(まとめ)

今回の試掘調査により窯跡の位置、規模等が明らかになった。窯跡は須恵器を焼成する半地下式登窯で、9世紀後半～10世紀前半にかけての所産と推定され、各トレンチの状況から1トレンチ下方付近に焚き口、2トレンチ上方の農道下付近に煙道を想定できる。窯体幅は1.4m前後をはかり、窯体長は8m程度と推定される。

以上のことから、下図に示した範囲については今後文化財保護法に基づく保護措置が必要と判断された。



第32図 トレンチ配置図



写真35 落合窯跡所在地全景



写真36 1トレンチ掘削状況

2 綾歌地区

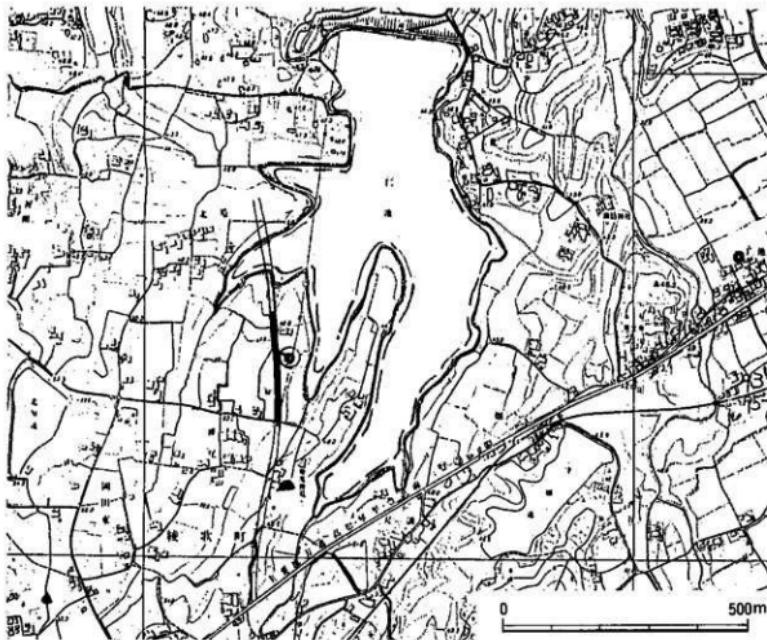
(経緯と位置)

今年度から綾歌町の中央付近を南北に縦断する県営単独緊急農道整備事業を実施するという計画が土地改良課より寄せられた。総延長約3kmのうち南半部の国道32号以南の部分は大半が現道拡幅工事であったが、国道以北の約1.1kmの区間は新設工事を行うことになっており、また路線計画地に隣接して北原遺跡、北原古墳、椎尾塚等の遺跡が所在しているため調査対象に含めることにした。

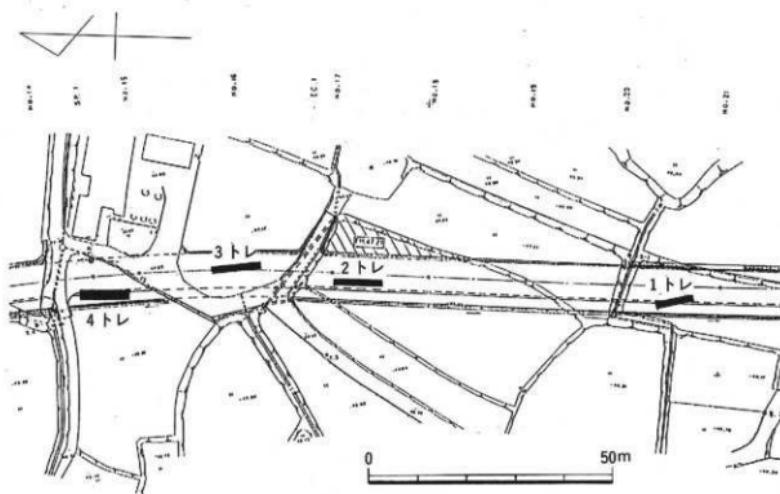
試掘対象地は3箇所の丘陵とその間の谷部とで構成されるが今年度対象地としたのは用地買収が行われた中央の丘陵部分である。路線に近接して椎尾塚が所在しているため中世を中心とする遺構・遺物が所在している可能性が認められる。

番号	遺構	遺物	概要
1	なし	須恵器	遺物は流れ込み。床土直下地山。
2	溝	土師器	厚さ5cmほどの極めて希薄な包含層下に溝所在。幅20cmで、遺物は出土せず。
3	なし	なし	床土直下地山。
4	なし	陶器 土師器	焼土面が広がるが近代以降のものと考えられる。

第11表 綾歌地区調査の概要



第33図 調査対象地位置図



第34図 トレンチ配置図

(まとめ)

当該地周辺は中世を中心とする時期の遺跡所在が予想された地域であったが、今回の調査では当該期の造構、遺物は検出されなかった。2トレンチからは小規模な溝を検出したが、時期・性格ともに不明である。以上のことから今回の調査対象地については事前の保護措置は不要と考えられるが、周知の北原遺跡に隣接する北方の丘陵上については再度試掘調査が必要と判断された。



写真37 2トレンチ掘削状況



写真38 3トレンチ掘削状況

3 三木北部地区

(経緯と位置)

三木北部の男井間池東方地域において今年度より農村活性化住環境整備事業が実施されることになった。予定地内には七つ塚古墳群、始覚寺跡等町北部を代表する遺跡の所在が知られている。今年度は七つ塚古墳群が所在する低丘陵地域を対象に試掘調査を行った。トレンチ本数は15本である。

(調査結果)

1、4、7、9トレンチから古墳の周濠あるいは主体部の一部を検出した。以上確認した4基の古墳を東から七つ塚1号墳～4号墳と呼称する。墳丘、主体部とも半壙のものが多い中で3号墳は推定直径15mと最大規模をはかり、周濠内から須恵器、円筒埴輪等が多量に出土している。墳丘の保存状態も比較的良好である。他の3基も須恵器片等が出土している。

また7トレンチから10トレンチにかけて尾根稜線上に須恵器片の散布が認められ、7トレンチからは旧石器、8トレンチからは須恵器片が出土している。

(まとめ)

調査対象地には周知の七つ塚古墳群が所在しているとされていたが、今回の試掘調査によつて4基所在していることが判明した。出土遺物からみて6世紀前半に築造されたものと考えられ、県内では類例の少ない時期の群集墳として注目される。



第35図 調査対象地位置図

第36図 トレンチ配置図

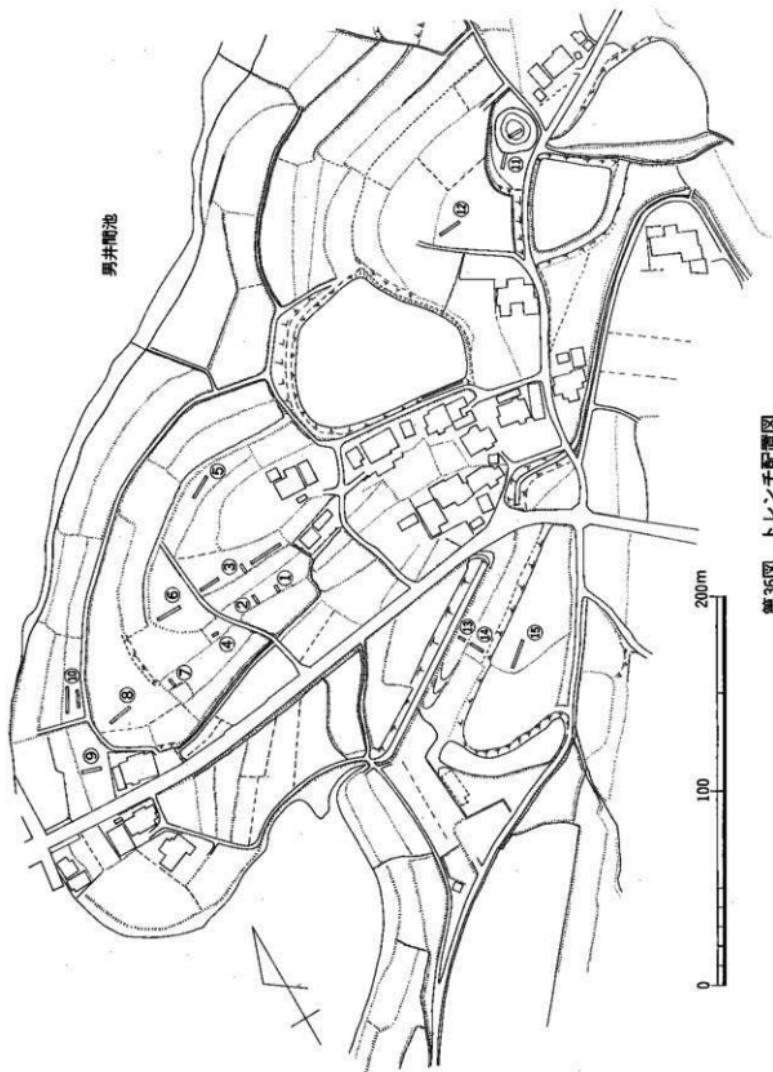


写真39 4号墳周溝検出状況



写真40 1号墳周溝検出状況



写真41 3号墳周溝検出状況



4 東田中地区

(経緯と位置)

調査対象地は阿瀧山脈から北へ派生する丘陵が平野に収束をはじめ、標高100mほどの尾根から地形変換線を経て、緩斜面を形成する標高60mほどの地点である。

八ツ手状に延びる尾根の末端付近には多数の古墳や、それ以前の弥生期の墳墓群が知られている。調査地の南には周知の南原古墳・龍現社古墳などが所在している。

今年度の事業は三ツ子石池上流の最奥部に位置する地点で、分布調査を行った結果、須恵器片を少量採集したことから南原古墳等に関連して、未確認の古墳、あるいは近接した集落跡などの遺跡の所在が推定され、試掘調査を実施してその有無を確認したものである。

試掘トレンチは5箇所に設定した。ただし、

1トレンチと4トレンチは地割りや地形を考慮して各々2つに分割して掘削し、枝番としてア、イを付した。

(調査の結果)

3トレンチにおいて幅50mほどの埋没谷を検出した。深さ約1.5mまで掘削したが分厚い粘土層が堆積しており、最下部には至らなかった。工事による掘削深度をこえることから、それ以上の確認は行っていない。谷の東岸に位置する1トレンチおよび2トレンチでは北への緩斜面を検出し、黄褐色砂質土の遺構面で竪穴住居2棟、溝2条、土器窯より1箇所等を確認した。トレンチの東側は2m以上の比高差をもって地形が下がっており、後世の開析で、遺構面は遺存しないと考えられる。

4トレンチでは古墳の存在を想定したが、ア、イともに耕作土直下に黄色粘土の基盤層が存在し、かなり削平を受けた様子が窺えた。

5トレンチでは深さ1mまで掘削したが、遺構面には至らず、工事深度を越えるためそれ以上の掘削は行っていない。

(まとめ)

以上の調査の結果、埋没谷の東側にあたる1トレンチを中心とする範囲について、保護措置が必要と判断した。1トレンチおよび2トレンチで確認した遺構・遺物は弥生時代後期段階のものである。この時期の集落はこれまで平野部で確認されていたが、当遺跡のように丘陵裾付近の立地を示すものは知られていない。これは、当遺跡周辺に多く分布する



写真42 2トレンチ



写真43 4アトレンチ

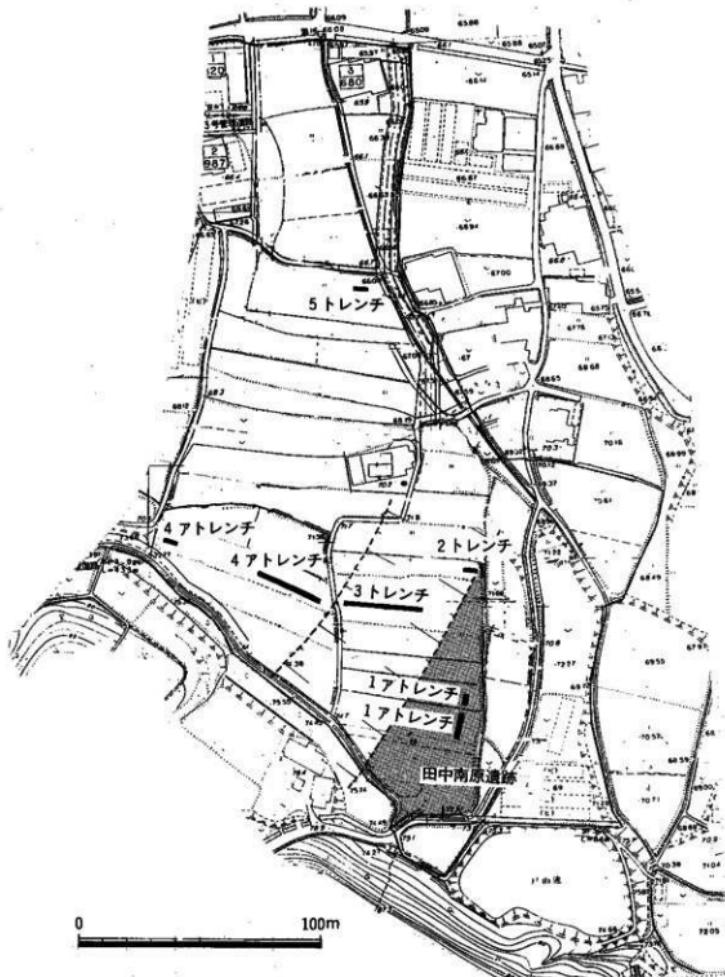


写真44 5トレンチ作業風景



- | | |
|-------------|--------------|
| 1 南原遺跡（調査地） | 15 長楽寺跡 |
| 2 南原古墳 | 16 塚切古墳 |
| 3 藤原神社古墳 | 17 丸岡古墳群 |
| 4 まごこら古墳 | 18 蛇の角古墳群 |
| 5 雷塚古墳 | 19 山大寺池西丘古墳群 |
| 6 三ッ子石池古墳 | 20 丸岡墳墓群 |
| 7-9 公渕池古墳群 | 21 石塚墳墓群 |
| 10 城池古墳群 | 22 石塚古墳群 |
| 11 丸山古墳 | 23 勝負谷古墳群 |
| 12 戸田城跡 | 24 岩破遺跡 |
| 13 池下古墳群 | 25 高柿墳墓群 |
| 14 中坪城跡 | |

第37図 調査地と周辺の遺跡分布図



第38図 試掘調査トレンチ配置図および田中南原遺跡の範囲

ほぼ同じ時期と推定される墳墓群との関連において重要な資料となりうるものである。

なお、遺跡の所在する範囲は地元の協力を得て、ほとんどが現状保存されることとなった。一部幹線水路の設置場所については、平成6年12月に三木町教育委員会によって事前調査が実施された。

5 大川地区

(経緯と位置)

事業対象地は国指定史跡富田茶臼山古墳の北側一帯である。地形を細かく見ると、北に傾斜する東西2筋の尾根とその間の谷に分けられる。西側の富田茶臼山古墳の立地する尾根は、古墳の北250mまでは北に緩やかに傾斜しており、標高45m付近で津田川の段丘崖に至る。一方の東側の尾根も県道高松長尾大内線から北に向かって緩やかな傾斜が続き、標高49m付近で段丘崖に至る。両丘陵の間に古墳後円部側外堤が確認されている通地（現在埋め立て整備中）付近から津田川まで、比高差10mの谷川が西に湾曲しながら流れている。

富田茶臼山古墳の西側および南側は、現在平成6年度県営ほ場整備事業が進行している。その箇所については平成5年度に大川町教育委員会が試掘調査を実施し、古墳の周庭帯に沿う3基の陪塚を確認している。その保存に関して、現在協議中である。

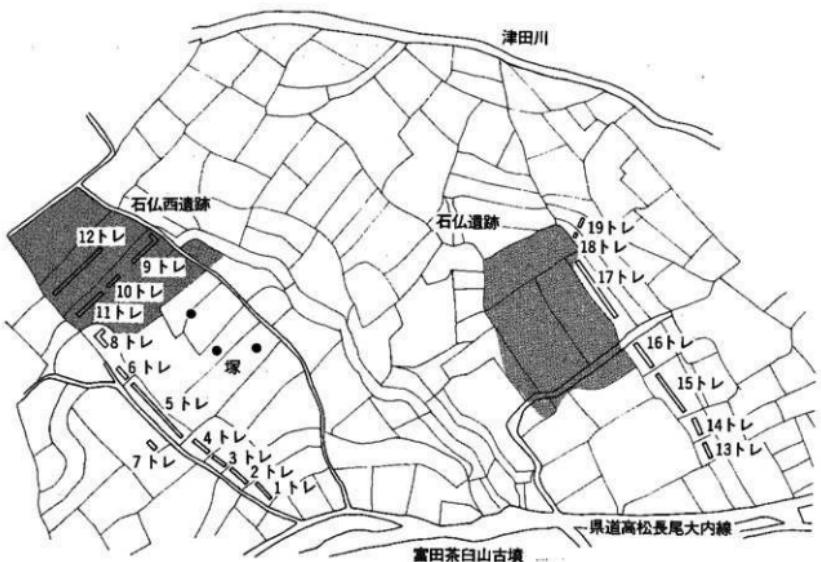
富田茶臼山古墳の周庭帯は、墳丘を取り巻く盾形周濠のさらに外側に存在しており、概ね幅25mの範囲で周濠に平行する形状と推定されている。今回の事業範囲の南端は周庭帯外縁付近に及んでいる。

また、東側の丘陵には周知の埋蔵文化財包蔵地「石仏遺跡」が所在する。昭和30年代に地下げに伴い土師器甕が出土している。

工事計画は対象地の大部分が盛土工事のため、試掘調査は上記事項を考慮しながら水路予定地や部分的な切土箇所を中心に合計19箇所のトレンチを設定した。



第39図 調査対象地位置図



第40図 トレーンチ配置図

(調査の概要)

調査の結果、西側調査区では1トレーンチにおいて、北への自然傾斜に反して古墳側に若干の盛土層が確認された。これに対して、2トレーンチでは北への傾斜が、3トレーンチでは耕作土直下で地山がみとめられ、現在両田地の間に認められる段は近年の基盤改良によって形成されたものと判明した。

1トレーンチ設定箇所と南の宅地との間には現在50cmほどの段が認められる。この段が富田茶臼山古墳の周庭帯外縁線に推定されている。1トレーンチの断面は耕作土直下に黄色粘土の地山が確認できるが、段付近で5cm程度のわずかな落ちが認められた。落ちの埋没土中からは近世移行の陶磁器片に混じって少量の埴輪片が出土している。これは近代以前から段が存在した可能性を示しており、段を周庭帯と見る一材料になるものと思われる。

このほか、9～12トレーンチにおいて弥生時代中期～中世の柱穴・溝等の遺構が検出された。

また、事業対象地内の3箇所に安山岩塊石を積み上げた塚が所在している。これについては平成5年度に周辺の試掘調査を実施しており、中世の所産の可能性が指摘されている。

東側丘陵では顕著な遺構は所在せず、堆積層中に遺物を包含しないことからトレーンチ設定箇所は石仏遺跡の外縁部であることが判明した。

聞き取りでは17トレーンチ北の田地から土師器壺が出土したことが判明しており、立毛等によりトレーンチ設定できなかった箇所に遺跡の所在が推定された。

(まとめ)

以上の調査結果により事業対象地内のうち、石仏遺跡および9～12トレンチ設定箇所について今後の保護措置が必要と判断された。このほか、富田茶臼山古墳の周庭帯推定外縁線に沿って施工される水路工事および3基の塚については工事の施工にあたって立会調査を行う旨の協力を土地改良側に要請した。



写真45 1トレンチ断面

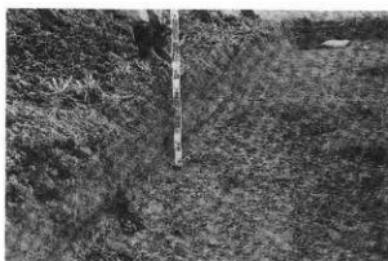


写真46 2トレンチ断面

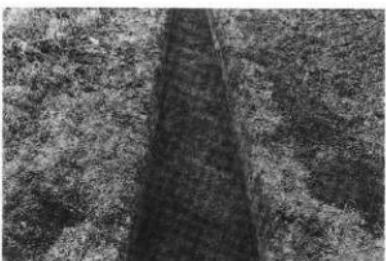


写真47 9トレンチ断面



写真48 13トレンチより北を見る

ふりがな	まいぞうぶんかさいしきつちょうさぼうこく欄					
書名	埋蔵文化財試掘調査報告書					
副書名	国道バイパス・県道建設予定地及び隣接埋蔵文化財調査					
巻次						
シリーズ名						
シリーズ番号						
編著者名	岡木健司・森下英治					
編集機関	香川県教育委員会					
所在地	〒760 香川県高松市番町2-1-1 NTTビル TEL 0878-31-1111					
発行年月日	西暦1995年3月31日					
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所所在地	コ一F 市町村 遺跡番号	北緯 東緯	調査期間	調査面積m ²	調査原因
西瀬谷遺跡	木田郡三木町	37341 00178	34°17'43" 134°7'45"	1994. 7. 25~26		高松東道路
志度寺田遺跡	大川郡志度町	37306 00065	34°18'30" 134°11'10"	1994. 6. 29~23	411	#
川内川西遺跡	坂出市川内町	37293 00278	34°18'40" 133°51'30"	1994. 7. 21	90	国道438号線
丸塚遺跡	高松市篠原町	37201 00781	34°17'20" 134°6'20"	1994. 5. 11~12 1994. 11. 10~11	272	県道三木園分寺線
原守村遺跡	木田郡守礼町	37342 00028	34°19'20" 134°8'30"	1994. 10. 25~	133	県道高松赤穂線
北原寺号墳	善通寺市善通寺町	37284 00512	34°12'20" 133°45'50"	1994. 5. 30	50	県道般若寺善通寺線
寺田河原宮遺跡	大川郡大川町	37305 00102	34°15'50" 134°13'20"	1994. 11. 11~14	181	県道富田西志度線
百相坂遺跡	高松市仏生山町	37201 00780	34°16'10" 134°2'10"	1994. 10. 4	70	県道三谷善川線
木本本村遺跡	高松市木本町	37201 00779	34°19' 134°4'40"	1994. 7. 19 1995. 3. 17	90	宮川改修工事
小谷塚墳群	木田郡三木町	37340 00088+ 00189+ 00184	34°18' 134°8'20"	1994. 10. 18~20	80	高松東ファクトリーパーク
落合遺跡	綾歌郡綾南町	37382 00245	34°14'30" 133°58'10"	1994. 7. 4	5	広域畜産環境整備(落合地区)
七つ塚古墳群	木田郡木田町	37340 00094+ 00179+ 00181	34°17'10" 134°8'10"	1995. 3. 7~9	160	農村活性化住環境整備事業 (三木北部地区)
所覚寺遺跡	木田郡三木町	37340 00182	# #			
田中南原遺跡	#	37340 00188	34°14' 134°7'20"	1994. 10. 25	121	県道沿整備事業 (東印中地区)
石引西遺跡	大川郡大川町	37305 00101	34°15'30" 134°14'50"	1995. 3. 10~14	500	(大川地区)

埋蔵文化財試掘調査報告VIII

国道バイパス・県道建設予定地及び
県営は場整備事業予定地内等の調査

平成7年3月31日

編集・発行 香川県教育委員会
高松市番町2-1-1 NTTビル
電話 0878-3111